

令和6年第4回津南町議会定例会会議録

(12月11日)

招集告示年月日		令和6年12月3日		招集場所		津南町役場議場			
開会	令和6年12月11日 午前10時00分			閉会	令和6年12月13日午後0時04分				
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議 員 名	応招等の別	議席番号	議 員 名	応招等の別			
	1 番	月 岡 奈 津 子	応・出	7 番	風 巻 光 明	応・出			
	2 番	滝 沢 萌 子	応・出	8 番	石 田 タ マ エ	応・出			
	3 番	村 山 郁 夫	応・出	9 番	栞 原 洋 子	応・出			
	4 番	関 谷 一 男	応・出	10番	吉 野 徹	応・出			
	5 番	久 保 田 等	応・出	11番	江 村 大 輔	応・出			
	6 番	筒 井 秀 樹	応・出	12番	恩 田 稔	応・出			
地 方 自 治 法第121条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者			
	町 長	桑 原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太 田 昌	○			
	副 町 長	根 津 和 博	○	観光地域づくり課長	村 山 詳 吾	○			
	教 育 長	島 田 敏 夫	○	DMO推進室長	石 沢 久 和	○			
	農業委員長	藤 ノ 木 稔	○	建設課長	鴨 井 栄 一 郎	○			
	監 査 委 員	藤 ノ 木 勤		教育委員会教育次長	高 橋 昌 史	○			
	総 務 課 長	鈴 木 正 人	○	ジオパーク推進室長	五 十 嵐 誠	○			
	福祉保健課長	野 崎 健	○	会計管理者	鈴 木 真 臣	○			
	税務町民課長	小 島 孝 之	○	病院事務長	小 林 武	○			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局班長		太田 一規		議会事務局書記		石田 剛士	
会議録署名議員		4 番		関谷 一男		9 番		栞原 洋子	

〔付議事件〕

(12 月 11 日)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議会運営委員会の報告

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和6年第4回津南町議会定例会を開会し、これより、本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、4番、関谷一男議員、9番、栗原洋子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

12月4日午前9時から議会運営委員会を開催しております。令和6年度第4回定例会の会期につきまして開かせていただいております。

今回の議会におきましては、一般質問者11名、議案等10件、陳情等が2件でございます。

会期は、本日より13日の三日間としたいと思います。

本日は、一般質問を5名の皆様方から行っていただきます。明日12日におきましては、一般質問を6名の皆様方に行っていただきます。最終日13日、議案審議を行っていただきます。また、議会に今回、提出されました陳情第4号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情」が出ております。もう1件につきましては、陳情第5号「「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情」が出ております。この2件とも総

文福祉常任委員会へ付託させていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

日 程 第 3

会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 13 日までの三日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 13 日までの三日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情等は、お手元に配布した写しのとおりです。

そのうち、陳情第 4 号「30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める陳情」及び陳情第 5 号「「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情」は、総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第 199 条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第 8 条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

6 番、筒井秀樹です。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1. まず、1 番目、津南町地域の防犯意識の向上についてです。津南町は、今まで比較的平和だったこともあり、庁舎を含め、防犯意識が低い所が見受けられます。建策要望の中にも要望させていただいたしましたが、庁舎の入口には防犯カメラが無く、誰が来て何を持ち出しても分かりません。職員の監視までは必要ないと思いたいですが、有事の際や防犯抑止力として必要と思い、お考えを伺います。

そして現在、津南町地域の中でも不用品買取業者等が多く入ってきていますが、中には「不用品ないですか。」と言いながら、最終的には貴金属等、比較的高額になりそうなものを要求する事案があります。今朝のニュースでも屋根の自作自演の高額修理等々のニュースもありました。また、町民の電話等の対応での情報流出等で、近年、関東近郊で続いているトウリュウ（※匿名・流動型犯罪）と呼ばれるような強盗が地方でも起こらないとは限りません。したがって、個人の住宅においても犯罪抑止力としての防犯カメラの必要性を感じますが、町長のお考えを伺います。併せて、補助金等の対策と住民の防犯意識の向上も必要と思いますが、どうでしょうか。

町内の防犯カメラの設置は、老人の徘徊や野菜の盗難、コメの盗難等にも有効と考えますが、行政としての対策を伺います。

2. 2 番目です。広報つなんの広告掲載について。第3 回定例会で町長は、費用対効果が合わないということで、町内民間業者の広告掲載はできないという答弁でしたが、費用対効果は調べたのでしょうか。ほかの市町村の事例を踏まえた上での判断なのか、再度伺います。本当に町内民間事業者の広報つなんの広告掲載はできないのか、お伺いします。
3. 3 番目です。不登校対策についてです。今後、人口が少なくなればなるほど子どもの数も減り、不登校数も減少に向かうのかと思いきや、ますます増加傾向にあるのではないのか。不登校比率からすると、不登校対策が対策になっていないように思いますが、教育長のお考えを伺います。
4. 4 番目です。町有財産の空き地、町外財産についてです。率直に申し上げ、大割野地内の旧商協会館空き地、所沢市こぶし町のこぶし団地「津南ふれあいセンター」は、温め続けてもこれ以上の展開が見受けられない。適正価格で手放してはいかがでしょうか。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6 番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

1 点目、津南町地域の防犯意識の向上として、防犯カメラの必要性や設置をどう考えるかについてお答えいたします。庁舎の防犯への対応としては、事務室への業者の立入りを禁止するとともに、土日等の閉庁日の部外者の入庁を禁止しているところです。庁舎内には、様々な重要書類や情報があることから、セキュリティの強化や防犯対策は重要なことであると考えております。庁舎入口への防犯カメラ設置については、設置をする方向で検討をしており、今年度の補正予算若しくは新年度予算に計上させていただきたいと考えております。一方、防犯カメラによって個人を撮影することは、プライバシーに関わるものであることから、設置する場合、責任者や機器の操作担当者を定めるなど、適正な運用を図っていく必要があることから、この辺も整理してまいります。

個人の住宅や事業者に対する防犯カメラ導入のための補助金は現時点では難しいと考えておりますが、集落等が主体的に設置する場合については、県が行う地域の防犯力向上推進事業の活用も検討するなかで、自主防災組織支援事業等を見直してまいりたいと考えております。

2 点目、広報つなんの広告掲載について、民間広告導入で多少なりとも財源確保を考えられないかとの御質問にお答えいたします。筒井議員からは、広報紙の民間広告導入を重ねて御要望いただいているところです。厳しい財政状況のなか、税外収入の確保のため、自治体の持つ資産を広告媒体として有効活用する自治体広告事業が全国で取り組まれており、当然、財源確保策の一つとして検討しなければならないと考えます。議員御提案の広報紙への広告ですが、十日町市をはじめ近隣自治体の状況等を聞きながら検討を進めてきたところです。そこで、記事のボリュームや費用等から、現行の広報紙のページ数を増やさないなかで、まずは紙面の空きスペースをなんとか捻出し、民間広告を導入したいと考えております。町の広報紙への広告であることから、広告内容が公序良俗に反しないことや透明性、公平性を担保すること等が求められると考えており、広告掲載基準を作った上で開始をしたいと思っております。

3 点目の不登校対策に関する御質問は教育長に答弁を求めていますので、私から 4 点目の御質問についてお答えいたします。

4 点目、大割野地内の旧商協会館空き地、所沢市こぶし町のこぶし団地「津南ふれあいセンター」は、これ以上展開が見受けられない。適正価格で手放してはいかがかとの御質問にお答えいたします。町所有の遊休施設や遊休土地については、町の財産として将来的な利活用や維持管理費等を総合的に検討した上で、町として利活用が見込めない場合には財産処分を進め、民間において活用いただきたいと考えているところです。

御質問のありました旧商協会館空き地は、大割野商協の解散により建物が返還されましたが、建物が老朽化し、他の用途にも使用できないことから、令和 4 年度に解体をし、現在は更地になっております。国道に面しており立地は良いのですが、面積が 199 ㎡とあまり大きくなく、町としての活用が見込めないことから、新年度に競売を行うことを念頭に財産処分をしたいと考えております。

所沢市「津南ふれあいセンター」につきましては、建物が町所有、土地はこぶし団地自治会様からの借地となっておりますが、令和元年度末に建物を貸付けしていた町内の民間事業者が撤退したことから、それ以降、空き家となっております。遠距離であることから、町としての利活用は難しく、建物を処分したいと考えておりますが、土地がこぶし団地自治会様の所有であることから、土地賃貸借契約書に沿って処分を進める必要があります。契約書の中で、土地の賃貸借権を譲渡するときは自治会の同意を得ること、返還する場合は建物を除去し、原状復旧をして返還することが定められており、建物の解体費用を考慮し、まずは自治会様の意向を伺うなかで、建物の売却を検討しているところです。自治会様は、建物を残す場合、公共団体や公的団体への譲渡を希望しており、これまで、所沢市役所や所沢市の公的団体等で利活用いただけないか協議をしてきましたが、結論が出ていないところです。建物は木造ですが、鉄筋コンクリートの地下室があることから、解体費用が高額となるため、引き続き、自治会様と協議を進めたいと思いますけれども、最終的には解体の必要があると考えております。

以上です。残りの質問は教育長からお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

6 番、筒井秀樹議員の御質問にお答えいたします。

3 点目の不登校対策について、不登校比率からすると、不登校対策が対策になっていないように思うが、教育長の考えを伺うについてお答えいたします。不登校児童生徒については、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある者で年間 30 日以上欠席した数で把握しております。文部科学省の調査によりますと、全国の小・中学校児童生徒の不登校数は、令和 2 年度 19 万 6,127 人であったものが、令和 3 年度 24 万 4,940 人、令和 4 年度 29 万 9,048 人、令和 5 年度 34 万 6,482 人となり、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、令和 2 年度 2.1%、令和 3 年度 2.6%、令和 4 年度 3.2%、令和 5 年度 3.7%と増加傾向にあります。また、新潟県においても令和 2 年度 3,112 人、令和 3 年度 3,854 人、令和 4 年度 4,759 人、令和 5 年度 5,617 人、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、令和 2 年度 1.9%、令和 3 年度 2.4%、令和 4 年度 3.0%、令和 5 年度 3.7%と全国と同様に増加傾向にあります。津南町においては、令和 2 年度から令和 5 年度の不登校児童生徒数を見た場合、人数の大きな変化はありませんが、中学校において生徒数が減少しているため、令和 2 年度と令和 5 年度では割合としては高くなっている状況です。令和 5 年度において在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、小学校では全国及び県よりも低い状況でしたが、中学校においては全国及び県よりも高い状況であり、課題であると捉えております。不登校児童生徒の不登校の要因は、不安などの情緒的な混乱や人間関係に関連するものなど多岐にわたっていることや個々の児童生徒により異なるため、対応には難しさがあります。対策としては、各学校で普段の学校生活の中で不安や困ったことがないかアンケート

による把握や担任・相談員等との面談を行うなど、児童生徒の心の変化に早期に気づき、関わりを持つことに努めるとともに、分かる授業や児童会・生徒会活動、部活動等の中で仲間との関わりを大切にした取組に努めているところです。現在、不登校の児童生徒に対しては、家庭訪問を行ったり、本人や保護者との面談の機会をもったり、相談員やスクールカウンセラーとのつながりを持つなどの対応を心掛けています。今年度については、昨年度不登校であった児童が登校できるようになったり、適応指導教室つなんにこやかルームとのつながりを持つことができるようになったりするケースもありました。こうしたことから、対策については、不登校児童生徒を生まないようにするための対策と不登校になった場合の対応がありますが、当該児童生徒の思いに寄り添いながら対応することが大切であると考えています。その上で、現在、教育委員会と学校とで連携を図りながら、児童生徒に寄り添い一生懸命取組を進めているところでございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

まず、防犯に関して再質問させていただきます。

かつて津南町は、地域内に見かけない人が歩いているとすぐに話題になったりしたのですが、人口減少、高齢化とともに地域の目がどんどん減ってきていると感じています。犯罪抑止力の最たる機関である警察の交番や派出所も減少することが想定されているなか、早い段階からの対策が必要だと考えるのですが、いかがでしょうか。庁舎内の防犯カメラは満額回答でありありがとうございます。本来であれば、庁舎内、駐車場内と国道を通過する車も監視できるようなカメラの設置も必要かなと思っているのですが、不法駐車や不審車両の移動も後日確認できると思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町内では、まだなかなか防犯カメラの設置というのが民間を含め進んでいない状況ということでは思っているところです。お話のように、様々な犯罪が全国的な広域的な犯罪になりつつあるという状況があり、犯罪対策というところのなかで、今、様々な事件が防犯カメラによって犯人が判明するという事例も増えていますので、検討していく必要はあるのかなと思っているところです。ということで、まずは庁舎に付いていなかったというところで、ここはしっかり対応をさせていただきたいと思っておりますし、それ以外の国道ですとか広域的な町内の中でのどこの地域にどう付けていくかというところは、カメラですので、要は監視の機能がある一方で、プライバシーの問題もあるところです。設置の場所をどうするか、あるいは費用の負担をどうするか。民間事業者様の中からは、一部、町内の防犯カメラ設置に協力できるというようなお話も頂いているところですので、その辺りも含めて、どういったかたちが良いのかは今後、検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

なぜ助成かという、助成をすると行政側としては防犯カメラの位置情報のデータベースができる上に、有事の際の証拠提出が速やかにできるようになると思うので、ぜひよろしくお願いします。

次に、普通の民間の方の防犯事情なのですが、町内の防犯事情として、津南町の町民は人が善く、知らない営業者であっても、「上がっていけ、お茶飲んでいけ。」と歓待してくれる方が多いです。土地柄、とても良いことではあるのですが、最近多いのが上がって家の中を視線で物色していく営業者、玄関先から中を伺う営業者が多いと現場でお聞きます。そこで、町民の防犯意識の向上のための啓発活動をしてはいかがかと考えております。例えば、電話の受け答えにしても、「おら年寄りだすけ。」なんて言うと老人世帯に丸が付くわけですし、「おら一人暮らしだすけ。」なんて言うと一人暮らしに丸が付くわけですから、電話対応の一言二言でも、相手方に個人情報をしてしまうという現状がありますので、その辺の啓発活動をしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現在も町の中に、例えば、不信な電話が掛かってきたり、不審な営業があったというときには、町のほうに町民の皆様から様々な情報をお寄せいただくなかで、町には広報無線機がございますので、速やかにこれを通じて気をつけてくださいということで広報等はさせていただいているところです。ただ、そのほかにも本当に普段から気を付けていただくというところがございますので、町内には各地域に地区の防犯連絡協議会等がございますし、また、例えば、高齢者向けだということになれば、地域のサロンですとか、高齢者の関係の事業を町でやっている部分もありますので、そういったところも活用するなかで、しっかり啓発というところはやらせていただきたいと思いますと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ぜひ、よろしくお願いします。電話の一言二言が個人情報の流出につながりますので、その辺は特にお年寄りに関しては、必要なければ「必要ないです。」とはっきりと言ってもらえるような啓発活動をしていただければと思います。

さて、次の広報つなぐに移ります。広報つなぐなのですが、ページ数を増やしたとしても、費用対効果を踏まえると、印刷会社の協定では1 ページ増で1 万円ちょっと、裏表で2 万円ちょっととお聞きしました。6 社集まれば、1 社当たり 5,000 円程度の掲載費で計3 万円。津南町にも収入があり、全戸配布と公的機関の信用が付くことを考えると、ほかの広告よりもはるかに費用対効果が高い。しかも、いつ届くか不明のため、ほかの広告媒体とは異なりタイムリーな宣伝はできないため、競合はしない。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

この近隣ですと、十日町市さんですとか魚沼市さんが広報誌への広告を導入していられっしゃるところです。金額的なところを申し上げますと、様々ではあるのですが、いわゆる1 枠といって、大体5 cm弱から9 cm弱の大きさで、例えば十日町市さんですと3万円くらい、魚沼市さんですと町内の事業者で1万5,000円くらいというような金額設定です。広告ですので、何人が見るかというところもあったり、あるいは自治体の費用負担、先ほどのページが増えると当然費用が上がってくるというところもありますので、そこら辺を踏まえてどうするかというところになるとは思っています。そもそもが町の広報紙ですので、収入を増やすという目的はあるにせよ、町民の皆様に町の取組、町長の方針等をしっかりとお伝えするというところが大前提だと思っておりますので、そこを逸脱しないなかで、まずは空いている所をしっかりと使わせていただいて、収入の効果を上げるなかで、将来的にどうするかというところは検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）
6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません。今回、Tapに関してまた言うのですけれど、別にTapが憎いとかそういうわけではないのですけれど、総務課長は前回、第3回定例会で「NPO法人Tapは民間企業。」とおっしゃいました。副町長も前回、「Tapの会員募集は委託契約の内容のうちである。」と答弁されましたが、2024年9月20日号で筆ペンを使った書付教室の案内がありますが、これも委託契約の内容に含まれるという認識でございますか。Tap会員3,300円、非会員3,000円と明記されていますが、これはTap自主事業の広告ではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

前回、お話をさせていただきましたとおり、Tapは一つの民間企業であると思っております。その事業の広報については、基本的には町の事業しか載せないですよということをお話をさせていただいているところですが、一部、目が届かないところがあったのかもしれないので、そこはお詫びさせていただきたいと思っております。基本的には町の事業を委託している部分については掲載できるものと思っております。

議長（恩田 稔）
6番、筒井秀樹議員。

（６番）筒井秀樹

さらに今回、ようやく答えが見えてきたのですけれど、嘱託員の回覧文書の折込みに広報 Tap が入っております。配ったり挟んだりする手間が増えるので、遠慮申し上げていたのですが、折込広告であれば民間事業者が広告を入れるのは可能なのでしょうか。折込広告でよろしければ、何件も集めたりする必要はないので、行政側も願ったり叶ったりではないですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

基本的には、町の広報紙への掲載と同じ考え方になるものと思っております。ただ、折込みにお金を取って入れるという考え方は持っておりません。

議長（恩田 稔）

６番、筒井秀樹議員。

（６番）筒井秀樹

では、ぜひ折込みでも広告料を頂いて折り込むようなスタイルにしていかないと、町のほうも人口がどんどん減って収入がどんどん減っているのは分かっているので、少なくとも歳入見直しの部分に関してはこういった部分は必要なのではないでしょうか。

あと、どうもなんとも納得いかないところがあるのですけれど、公務員の本懐としては、法の順守、条例順守、公平性が求められているのではないかなと思っています。条例や決まりが無いから何でもありというのはちょっとおかしいなと思っているのですけれど、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町の広報につきましては、町として明文化したものは無いところですが、議員のお話がありましたとおり、公平性や透明性をしっかり担保していくことが重要であると思っております。

議長（恩田 稔）

６番、筒井秀樹議員。

（６番）筒井秀樹

よろしくお願いします。

あと、別の角度から申し上げますが、先日、福島県中郷地区にもお邪魔した際に、こうおっしゃっていました。「町内の事業所はインフラと変わらないものであり、町民生活を維持するに必要。無くなれば、その分、財政負担、行政職員負担が増え、現状を維持したほうが安上がりで済みますよ。」とおっしゃっていました。確かに、現場をよく知るのは町内事業

者であり、現状でも困りごとの対応を行政に来る前に解決する部分があります。町長はどうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

例えば、津南町の継業バンクの取組は、従来からお話しておりますように、地域で必要なお店を残したいという、そういった商工的な観点から導入された事業でありまして、先日、第1号の事業承継が行われたというところであります。もちろん、町民生活に必要な民間サービスが人口減少によって縮小していくということは、非常に危機感を持っているし、問題意識を感じているところでもありますので、その辺のところの対応を継業バンク以外の取組の中でどのようにできるか。また、民間事業者の皆さんにいろいろ関わっていただきながら調査を進めているところではありますが、これ以上どのように活性できるのか、これからまだまだ考えていけるところがあると思いますので、取り組んでまいりたいとは思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

変な話、もっと民間企業を生かさず殺さずというのはあれですが、例えば、長野県伊那市の高齢者のお買い物支援なんかは、国内初の自治体によるドローン配送のように、公務員がスーパーに行って買い物をしてドローンで配送するような業務が増えてくるかと思いますが、どう思われますか。もう民間事業者に頼らず、行政が社会的インフラを全て担う覚悟があるのであればよろしいのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

多少大きなお話になりますけれども、今後、その自治体の在り方として、国のほうでは官民の枠を超えた、そうした生活サービスの提供ということが現在、本格的に議論されているところでもあります。必ずしも行政で担いきれない部分がございますことから、こういった民間の皆様のお力添えも頂きながら、町民に必要な生活サービスを確保していく、維持していくということの視点は非常に重要なことであると思いますので、議員のお話のことにつきましても検討・研究してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

実は、なぜこんなことを言うかということ、かつて議員になる前かなってからか忘れまし

たが、庁舎内でこう言われました。「筒井電気ってどこにあるんですか。」と。哑然としました。役場職員に言われたのですけれど。役場の目の前に庁舎が新しくなってからずっとありますので、手前味噌ながら、もう 80 年、町内にあるのですけれど、行政側の町内事業所の認識はその程度だと思っております。更に言えば、事業内容なんて全く知らないのが現実です。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員に申し上げます。

通告の範囲を超えていると思います。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

なので、そのために、広報つなんに関して事業内容等々を掲載できるようなチャンスがあれば、どこでどんな事業所が何をしているのかというのを広告とするのは民業振興として必要ではないかと思います。民間事業者が無くなれば無くなるほど行政負担が増えるかと思いますが、再度、御検討をお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私の家も養豚業を営んでおりますが、基本的には民間企業として、やはり自力で生き残り策を考えるということが第一義だと思っております。現在、人口が縮小するなかで、顧客も減っていくというなかで、どのように顧客の掘り起こしを行っていくか。あるいは、飲食店であれば、どのように外からの誘客を増やしていくか。町内需要だけでは売上が落ちていく部分をどのようにカバーしていくか。そういう考えを企業としてしっかりと考えて経営をしていくということは、まず、第一義だと思っておりますので、その辺のところは大切にしつつ、行政として、これから町民の皆様、また、町内事業者の皆様が豊かに経済的に活性化して暮らしていくことのために、どのような支援策ができるか、今後もしっかりと考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

よろしくお願いします。

次、不登校に移りたいと思います。教育長がおっしゃるように、多種多様な原因で不登校になるので、対策は多岐にわたると思いますが、学習面の不安や友人関係での不安が原因であれば、もっとタブレットの有効活用をしてはいかがでしょうか。学校に来れずとも、授業をオンラインで受けることも可能ではないですか。せっかくの機材もただの遊びで終わらせずに、どんどん活用してはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

不登校になった児童生徒の学習面での支援ということでございますけれども、今現在、不登校になられた児童生徒の学習については、当然、学校で学習プリントを家庭に配布したり、また、それを見て上げたり。また、津南にこやかルームに来られるお子さんについては、そこで自分の意志の範囲でできるものを学習したりしている状況もございます。また、今、タブレットということもございましたけれども、児童の実態に応じて、子どもがそういったことをやりたいという状況であれば、今現在も少しそういったことをしながら支援をさせてもらっていますし、今後、そういうことも更にまたできるところを増やしていく必要があるかと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ぜひ、よろしくお願いします。不登校が全て悪いわけではないと思うのですが、脱却のためには、ちょっとお話をしたら、自己肯定感がキーポイントになることが実例であるようです。例えば、津南町で言うと、笹沢駅伝で走った経験から人との関わりができるようになった不登校だった子どももおられたそうです。子どもたちが何かがんばって達成した喜びの体験をできる限り増やすような対策はできないもののでしょうか。子どもも少なくなっているわけですから。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。確かに、不登校になられた子どもだけではなくて、やはりどの子も自己肯定感をしっかり持つことが自信を持って自分がこれから自立する上で大切なことなのかなと思っております。そういった意味で、学校関係につきましては、私のほうからも校長会等を通して、子どもたちが自分でやる気を持ちながら、それを認め合うなかで、自己肯定感を高めるような取組をお願いしたいということは話したところでございます。また、不登校の児童生徒に対して、そういった体験等を通してというところではありますが、なかなか学校にまだ足が向いていないというお子さんに対しては、そこを具体的にある活動にということとはできないところがありますけれども、ただ、不登校のお子さんの中でも、学校の校外学習とかいろんな体験には足を向けてくれたりするなかで子どもが関わるものがあります。そういった機会をぜひ説明をしながら、来られるところのなかで、そういったところで友達と関わり、自分の達成感等、褒めて認めてあげ、それは教員だけではなくて児童生徒同士がそういったところの良さを認められればいいと思いますので、そういう機会というのは大事にしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ぜひお願いします。近年では、子どもの体験格差も問題になってきています。裕福な家庭だったり、貧困な家庭だったり、休みが合わない両親だったり、いろいろあるかと思います。津南町は生涯学習の中でも様々な企画があり、ファミリーコンサートとかサバイバルキャンプ等、結構良いものを行っているので、もっと積極的に子どもたちが参加できるように促すというのはかなり重要なのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。そういった体験活動についても、広報としてはお伝えはしているところでありますけれども、なかなかまだ学校に足が向かないというお子さんについてはハードルが高い部分はあるかなと思います。そういった情報の周知というのは、学校を通してながらやっていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

よろしくお願いします。

次に、物件のほうに移りたいと思います。所沢市こぶし町のこぶし団地自治会との津南町都市交流センターは、令和 2 年 3 月 24 日をもって閉館になりました。もう令和 7 年目前なのですけれども、およそ 300 万円の公費がただただ支出されています。この 300 万円があれば、もっと津南町を良くするような新規事業に向けられたのではないかと考えております。若しくは解体費の一部に充てられたはずですが、今後、解体費がますます高騰していきますが、自治会との解体若しくは売却、返還の交渉は実際、少しは進んでいるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

自治会様とは、先ほど、町長答弁にもございましたとおり、継続してお話をさせていただいているところでございます。建物が町の所有ではありますが、土地がこぶし団地様名義の土地であることから、土地をお借りするようなかたちで建物が建っているような状況です。土地をお借りしていますので、賃貸借契約を結ばせていただいております。そのなかで、要は町が建物をほかの方にお譲りするような場合には、こぶし団地様の同意が必要であるということです。それから、もし、いらないということでお返しするときには、現状

というのはしっかり更地に戻して返しますという契約内容になっているところです。地下というのが完全な地下室です。しっかり天井のある地下室があるというところもあって、これが非常に解体費用が掛かるということで、今、概算で見積りをもらうなかで、お話をいただいているところです。そこで、ほかの方に譲渡というところで、実は、民間の事業者様からは相当数のお問合せ等も頂いているところですが、こぶし団地様の御希望で、できるだけ公的な団体、あるいは市役所なりというところでお話をいただいています。私ども、所沢市役所まで出向いたりというところで、幾つかお話を重ねさせていただいているところですが、なかなか前へ進んでいないところです。筒井議員の御指摘のとおり、これ以上、賃貸借の部分で公費を投じ続けるのもいかなものかというところもございますので、どこかで区切りを付けて、解体というところも考えなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

もったいないところが結構ありますので、早めの対策をお願いします。

さて、旧商工会館跡地なのですが、ただの空き地だと町の持ち物で固定資産税も入ってきませんし、何も生みだしません、例えば、津南町建設業者指定で住居若しくは店舗の建築条件付きの販売であれば、地域建設業者の収益となり、税金となって還元されます。その上、所有者からは固定資産税と併せて津南に在住するという確約もあるわけですから、早く手放せば手放すほど歳入が増えると思いますが、何かほかにあそこの空き地を利用するお考えはあるのかどうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町としては、立地は良いのですが、面積的に非常に限られているということから、町としての活用は難しいということだと思っております、できれば新年度、公売の方向で進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ぜひ、早めの着手をお願い申し上げます。

さて、塩漬けになっている物件はまだたくさんあるかと思いますが、役場の所有では何も生み出せませんし、逆に修繕費とか維持費が掛かるだけです。無料で貸している所も含め、不要な建屋は売却若しくは解体、未来に遺恨を残さぬように、未来に負債を残さぬようお願い申し上げ、一般質問を終わります。

以上です。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

4 番、関谷一男です。

通告に基づきまして、大きな 2 点について質問をさせていただきます。

1. まず、町道についてです。

（1）現在、町道は非常に厳しい大変な状況になっている箇所がありますが、修繕についてお伺いいたします。雨で水溜まりができ、二、三日たっても解消できない状況、アスファルトがはがれ除雪でロータリ車が田畑に破片を飛ばすような状況、歩行者やシニアカーが安全に通行できない状況などなど、町に修繕要望を出してもなかなか対応していただけないように思いますが、町の考え、対応についてお伺いいたします。

2. 2 番目といたしまして、除雪、雪処理についてでございます。

（1）集落内の狭い町道は、町の大型除雪車が入れないため、高齢化も進み、除雪に大変苦勞しているとのことでございます。そこで、集落に小型タイヤショベルを貸していただけないか。リースでも良いということでございますが、要望がありますので、このことについて検討できないか、若しくは試験的に実施できないか、お伺いいたします。

（2）2 番目といたしまして、凍結する町道もあり事故が多発しているため、塩（塩化カルシウム）を散布していただけないかという要望がありますが、町の対応をお伺いいたします。例えば、町で散布車を導入する、あるいは業者、個人を含め、お願いをする、県に協力をお願いして散布をしていただく、あるいは対策は今のところ考えていないのか、このことについてお伺いいたします。

壇上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4 番、関谷一男議員にお答えいたします。

1 点目、町道の修繕についてお答えいたします。毎年、各地区、各集落から町道の修繕の新規要望、継続要望を頂いているところですが、建設課職員により現地を確認し、道路の構造物、舗装等の損傷が大きい所から優先順位を付け、修繕及び修繕工事を計画しております。しかし、町全体の要望箇所も多く、予算にも限りがあるため、早急に対応できない場合もあります。また、建設課職員が把握しきれていない箇所、時間経過とともに損傷が大きくなった箇所、修繕を計画していても実施できなかった箇所等もございます。日常の通行に支障をきたす箇所や緊急を要する箇所については、建設課に情報提供いただき、再度

現地を確認するなかで、対応を考えてまいります。

なお、歩行者等の安全通行ですが、一例として、教育委員会では、毎年、通学路安全推進会議において、小中学校の教頭や PTA、警察、十日町地域振興局地域整備部、町建設課、総務課等で通学路危険個所の合同点検を実施、検証し、通行に危険を及ぼすところについては早めに対応するようにしております。

大きな 2 点目、除雪、雪処理についての御質問の 1 点目、集落内の狭い町道の除雪についてお答えいたします。町道の除雪は機械除雪と消雪パイプ等の併用により除雪を行っております。また、一部の山間地域では、集落内の生活道路については冬期集落保安要員を配置し生活道路の除雪を行ったり、津南町生活道路消雪施設・除排雪小型ロータリ設置事業補助金や宝くじを原資としたコミュニティ助成事業で小型除雪機購入費に係る支援を行っております。御提案の小型タイヤショベルのリースについては、現在のところ、考えはございません。集落ごとに配置することは困難であり、高齢化が進んでいる集落では、オペレーターの確保も困難になることが予想されます。集落の境を越えた体制の構築が必要であるため、今後、現況の問題点を整理し、どのような対応ができるか検討してまいります。また、大雪となり、集落の町道において機械除雪が必要となる事態が発生した場合は、建設課へ御相談いただきたいと思います。

2 点目、凍結する町道の凍結防止剤散布についてお答えいたします。町道の凍結防止剤の散布については、急勾配で、通学路となっている区間で、集落要望等があった箇所について町が業者等へ依頼し凍結防止剤の散布を行っており、必要に応じて町除雪隊により散布を行っております。また、各学校より要望があった際は凍結防止剤の提供をさせていただいているところです。御提案いただいた散布車の導入につきましては、散布車の購入又はリース、専属オペレーターの確保等を考慮しますと、費用対効果が低く、散布車の購入については困難であると判断しております。今後につきましては、現行の対応を継続することを考えておりますが、集落から要望等がございましたらその都度御連絡をいただき、国道沿線については県の散布車の御協力をお願いし、その他の除雪路線については除雪委託業者又は町除雪隊による散布、凍結防止剤の提供等、検討してまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

町長も今現在、各地域を回られていて、町民と直接「対話会」というものを開催されていると思うのですが、11 月、12 月に限りましては土曜、日曜にも休みを返上してがんばっておられるのだと思っております。そのなかで、やはり地域住民の方から道路関係、あるいはこれから冬を迎えることもあって除雪関係の話も出ているのではないかなという私の勝手な思いで、今回、この町道と除雪体制について質問をさせていただいております。また、議員も今、3 人 1 組で 4 グループに分かれまして、これは地域ではなくて町内各集落にお邪魔して集落民のお話を聞いているわけです。私も 2 会場の中では、1 会場では 16 名くら

いの方からお集りいただき、もう1会場では18名、20名近い方からお集りいただきまして、お話を聞いたところ、やはり道路修繕についての話にかなり時間を割いて話をされる方が多くおられます。いかに道路修繕に根強い要望を持っているかというのが伺えるところでございます。

そこで、では、一つ伺いたいします。アスファルト等が剥がれて穴が開いた時の処理方法ですが、これは常温合材というようなことで、農家の方が肥やしを撒くような、15kgから20kgの袋に入った熱を持たない常温合材で穴をくべて対応する。これは、県道も国道も、また、十日町市さんの市道も同じやり方でございます。応急処置でございます。ただ、津南町は、そこからが進まないのです。県道、市道も、応急処置なので決して良い状況ではないということは把握しておりますものですから、そこからは今度、それをまた剥ぎ取って加熱合材、今度は熱のある合材で修繕をするのです。津南町は、どうもこの常温合材で処理をしてそのままの状態が続いているように思うのですが、そこはどうして加熱合材で処理をしないのか、その点について伺いしてみたいと思います。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

町道の修繕についてでございます。全町的にもやっぱり舗装の損傷箇所が多くなっているかなという感じを受けているところでございます。小さな穴等につきましては、うちの職員が常温合材によりまして穴くべを行っているところでございます。そして、場所にもよりますが、やっぱり穴が深かったり、幅が広がったり、その常温合材は小さい箇所についてだと思しますので、その箇所にもよりますが、やっぱり大きかったり深かったりするところについては業者のほうへお願いをして修繕をしております。その後、様子を見ながら、その状態等を見ながら修繕を行っていくわけですが、損傷が著しくひどくなってきましたら、続けて修繕の舗装の工事へ移っていくというふうに行っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

建設課の方も十分承知をしていると思うのですが、この常温合材の対応というのは穴が空いた所に乳剤をまいてやるわけでもないし、また、そこにくべてローラーできちっとした転圧をするわけでもなくて、袋から出して、その穴に埋めて足で踏みつけたり、スコップではいたり、あるいは乗ってきた車で踏み固めた、そのような程度の処理方法ですので、決してこれが長年持つわけではございません。剥がれるときはそっくり剥がれてしまうわけでございますので、ぜひ、修繕をしっかりとやっていただきたいと思います。修繕方法とすれば、今、建設課長がおっしゃったようなパッチング、あるいはオーバーレイ、状況を見て打換え等の修繕が必要な所もあるかと思いますが、その辺はどのように考えておられるか、お答えください。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

オーバーレイ、打換え等は場所等によって違いますけれど、地盤的に良く、硬いものといえますか、しっかりしたものにつきましては、やっぱりオーバーレイのほうでいきたいと思っておりますし、地盤が悪いと下の路盤関係が薄いのかなというのもありますので、舗装を1回剥いで、また路盤からやり直してというふうに、がっちりしたものにしてなるべく長く持つように工事をしております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

私も町道だけでなく、十日町市さんの市道のほうもかなり見る機会がございます。十日町市さんの場合は、十日町市中心部におきましては、歩道整備されている市道も多々あります。市民の皆さんからは、歩道をきちっと整備して歩道伝いで県道・国道の歩道を通ってショッピングセンターへ行かれるような整備をしてくれとか、やっぱりいろいろな要望が十日町市さんにはあるようであります。また、山間地は、津南町と同じように道幅の狭い市道もある。そこもやっぱりきれいに整備をしていただきたいというような要望があるようでございます。十日町市さんといっても、旧中里村、旧川西町、あるいは松代、松之山も入って広範囲でございますが、私が見る限り、津南町の町道ほど傷んでいる市道というのがあまり見受けられないのです。ということは、ひどくなる前に、大きくなる前に修繕をしているのではないかと思うのですが、津南町はそういう考えはないでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

修繕が必要な路線がだんだん増えてきているかなとは思っておるところでございます。また、部分的な修繕、これについても一応行っておりますが、やっぱり現場を回ったりしますと、延長的にも多くなってきた、部分的だけでは対応できていない、部分的よりも全面的に長い距離をやったほうが効果があるというふうに思っているところもありますので、場所にもよりますが、部分的な修繕と全体的な修繕と合わせて行っていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

私が見ている限り、昔やった舗装工事、要は舗装にもやり方がいろいろあるわけですが、もう何十年もやった町道があるわけですが、それは現道舗装といいまして、グレーダーで元にあった道をただ平らにして、そこに舗装をかける。もっと分かりやすく言うと、埃止めの舗装を現道舗装と言うのですけれども、そういうやり方をやっている所がある。舗装が剥げた所を見ると、碎石が入っていないくて、やっぱり泥ばかりなのです。ということは、要するに埃止めをした舗装、それが長く続いて、今、だんだん役目を果たして修繕をしなくてはならない道路に変わりつつあるということをまずお話させていただきます。やはりこれから小学校も保育園も統合ということで、町道を走る園児バスとかも出てくると思いますので、小さい子どもさんががたがたする道で窓に顔をぶつけてこぶができたり擦り傷ができたり、そういうことの無いように。今後はそういう問題も出てきますので、町道補修に関しては積極的に修繕をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

言われるとおり、特に細い道、昔の道につきましては、やっぱり下に砂利が、路盤が無くて上に舗装だけかかっているという所が特に損傷がひどいのかなと思っております。予算にも限りがございますけれど、随時、可能な限り修繕工事を進めていきたいと思ひますし、毎年、工事の種類においても舗装工事をどんどん増やしてきておりますので、随時対応していければと思ひております。

議長 (恩田 稔)

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

ありがとうございます。建設課には大変お世話になっているので、あまり言いたくはないところなのですが、今回、私が通告を出してから町道修繕を3本、町からいただきました。これには大変感謝をいたしているとともに、地域住民の方も大変喜んでおられます。修繕の内容は、2本が道路打換え。悪い舗装をめくって新しい舗装という。そして、もう一つはオーバーレイ。これは流雪道路なのですが、やっぱりでこぼこしているということで、レベリングというもので整地をして、その上に3cmの舗装をかけるオーバーレイというやり方で3本、11月終わってから12月初めに掛けて修繕をしていただきました。非常に住民の声とすると、道路整備をきちっとしていただくと、こんなに楽なのかという話を伺いました。いかに道路整備というものが大切かと分かります。そこで、きれいにしてもらって苦言を申すわけではないのですが、予算が付いてやる予定がある工事をこの11月、12月になぜやるのかなと。もっと早くできないか。舗装工事をやる適切な時期というと、津南町は6月、7月、8月、9月、この4か月間で舗装工事をやれば仕上がりもきれいにいくし、また、長持ちもすると思うのですが、そこは考えていただけないのか。い

ろいろな手続や予算の問題、あるいは業者に頼んでも、その時期はなかなか混んでいてできないということなのか。私はぜひ、ここは真剣に取り組んでいただきたい。この4か月やれば、かなり舗装のもちも違うし、できも違うと思うのです。これは分かっていると思うのですが、そこはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

建設課は工事の発注につきましては、まず、改良工事とか側溝工事、そういう掘削、土をいじる工事を先に出させていただいております。また、このところ橋梁の修繕工事というもの出てきておりますので、順次、発注した後に舗装工事は発注が最後のほうになってしまっているということがございます。また、やっぱり夏場頃までに集落からの要望がだんだん出てきておまして、新しく出てきた箇所もあり、現場へ行きますと、その新しく出てきた箇所のほうが損傷がひどいという場合もあります。今現在、その年の集落の要望も見て比べながら、工事の順序の組替えをしながら、予算の関係もありますけれど、検討をして発注をしているので、今のところ遅くなってしまうという状況でございます。また、秋になりますと、舗装工事がみんな集中してしまうので、なおさら今は遅くなってしまうという状況でございます。なので、今後につきましては、この舗装工事についても、早めに出せるように努めてまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私がなぜこんなことを言いますかという、担当課の建設課も御存じのとおりですが、舗装に当たっては、温度がいかに重要だかというのはお分かりだと思います。津南町の職員の方はなかなか来ないのですが、県の職員、十日町市の職員の方は、合材を落とす、要するに出荷温度ですね。合材を作って出荷温度を計りに来たり、また、現場の到着温度を計ったり。そして、合材を噴出車で敷くのですが、敷きならし温度、三つの温度を調べて、それが適切かどうかというのをされております。津南町は、どうも私は来たところを見たことが無いのですが、多分、これは業者さんが写真で撮ってペーパーでもって町に提出しているのだと思うのですが。これから津南町は舗装工事に関しまして、非常に厳しい状況になるのではないかなと思っております。そして、コスト的にも今までよりもかなり高くつくのかなと思っております。というのは、今まで津南町の町内に合材を作るプラントがありましたが、どうも今年をもって閉鎖するということになると、合材を買いに行くのが今度は近い所で十日町市さんになってしまうのです。あるいは、長野県中野市さんまで行かないと、その材料が無くなるということになります。そうなりますと、当然、経費はかなり掛かります。大型2台でやるところを5台、6台掛けなければならない。また、少し足りないので取りに行っても、2時間、3時間掛かる。これは病院の診察を待つのと一緒で、

行ってすぐ積んでくれるわけではございません。大勢の方が来ておりますので、順番になる。そこで1時間待たされれば、3時間、4時間、半日終わってしまう場合もあるわけでございます。また、温度が大切だと話しましたが、やはり遠くへ取りに行って戻ってくる間には温度も下がるし、施工が難しくなるなど。それは業者さんのほうももう頭に入れて、きちっとやったださると思います、そういうものもやはり考えていただきたいと思います。今回、3本の道路修繕をさせていただきました。11月の終わりにから今月の初め。私もちょうど行っていましたので、二日間でやるところをもう雨が降りそうなのでオーバーレイはやめる、次の日にやってくれということで、三日間でやりました。もう1本は1日。全部で四日間で修繕をしたのですけれども、やはり曇^{みぞれ}や雨が降ったりすると、地面といますか路盤といますか、湿っていたり濡れていたたりする所を舗装をかけるわけなので、見た目は同じように見えるかもしれないですけれども、もちが本当に良くなるかなというようなことも懸念されます。私とすれば、11月、12月の舗装というのは避けるべきではないかなと思っております。今後、かなり合剤の面でも厳しい状況になりますので、できる限り4か月間の間で舗装できるように調整をしていただきたいと思います。もう一度、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

おっしゃるとおり、津南町にあったプラントももう閉鎖してしまうという話もございますので、次年度からは時間も予算も多く掛かるのかなと思っております。今のところ秋の舗装になってしまっておりますけれど、どのようになるか調整も必要かと思いますが、早めの発注に心掛けていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、プラントが閉鎖するというのは町にももう連絡は当然来ていると思うのですが、来ておりますか。そこを一応、確認させていただきます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

プラントの閉鎖につきましては、1か月前か2か月前か、社長がいらっしやいまして、こういうふうになるとお知らせいただきました。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

間違いなく来年から津南町からは出荷ができない状況になりますので、そこら辺もまた検討していただいて、舗装工事の発注というのはよく考えていただきたい、そのように思います。

それでは、次に除雪、雪処理についてお伺いいたします。町もやっぱり冬本番に向かい、除雪体制というのは整っていると思いますが、そこで、一つお聞きします。津南町が現在、所有している除雪車両は何台あるか。そして、当然、その除雪車両だけでは町内の除雪はできないわけですので、業者に委託して契約している除雪車両は何台あるのか。それを教えていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

町で保有している除雪の機械なのですが、タイヤドーザが 13 台、ロータリ除雪車が 10 台ございます。このうちのタイヤドーザは 6 台を業者のほうへお貸しして、ロータリ除雪車は 2 台お貸ししているところでございます。委託業者につきましては 6 業者、2 農家法人、3 集落ございまして、6 業者のうちお貸ししていない業者独自の機械台数というのははっきりは分からないのですが、合計で大体タイヤドーザ 4 台、ロータリ除雪車が 4 台くらいかなと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

今のお話を聞きますと、町の所有している除雪車両は 26 台なのですか。委託車両が 4 台、6 台、かなり少ないのだなとちょっと驚いているのですが。十日町市産の場合ですと、市が所有しているのが 90 台、委託して契約している除雪車両が 400 台と聞いております。そうすると、津南町は少ないなと。では、津南町は除雪の延長距離、町道の距離というのは何 kmをやっているのか、分かったら教えていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

津南町の町道の除雪の延長でございまして、合計で 106 kmあるかと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、町が使用している除雪車は 26 台ということなのですか。 —（建設課長「はい。」の声あり。）— では、その 26 台の中の車種で、大型ドーザ、大型ロータリだけなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

建設課で保有しているものは出ているドーザとロータリです。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

町道事情にもよることだと思うのですが、十日町市さんの場合は、散布車、歩道ロータリ車、投雪機、小型タイヤショベルというようなものを全て持っておられるようです。そのうち投雪機はなかなか使い勝手が悪い、能力がやっぱり足が遅い分、時間が掛かるということで、今はあまり使っていないというようなことでございます。私、先ほど、「小さい集落でタイヤショベルを貸していただけないか。」と質問したところ、町長は、「オペレーターを探すのも大変だ。」とかいろいろお話をされましたが、その集落では「オペレーター等は自分たちで見つける。自分たちでやるので、それを貸していただけないか。」という話を頂いております。十日町市さんもやはり同じような要望があるそうです。そして、十日町市さんも、すぐそれを買い与えて貸しますということは、なかなか 100% 要望には応えられない。ただし、やっぱりそういうふうに困っているのであれば、何か方法が無いかという対策を考えてくださっている。例えば、近くにそういう小型のタイヤドーザを持っている方はいないか。それがいない場合は、今、農家で大きなトラクターを持っていて、後ろに投雪機を付けるトラクターがあって、そういう人はいないか。そういうものを調査して、あったらそこをお願いをして、まず、そういう苦勞をしている人たちを少しでも和らげる、そういうような思いやりのある対策をとって、それから、それが本当に有効かどうか検討する。一つは対策をとってから検討させていただいているというようなお話も聞いております。ぜひ、津南町もそういう思いやりのある対応をとっていただきたいと思います。これは町長にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

集落に寄り添った対応を建設課にてさせていただいているところであります。集落ごとに様々な状況がございますなかで、お問合せ対応によりますけれども、その時々で集落の町道において機械除雪が必要となった場合には見させていただいているような事例もございます。現時点では、そういったことで建設課に集落のほうからお問合せをいただければと思っておりますし、また、集落によっては、有志の方、お力のある方が集落内の機械除雪をしてくださっているという事例もございますことは承知しているところであります。集落によって様々なそういった対応をしてくださっているものと思っておりますが、それらにつきましても、大変有り難く思っているところです。2021年度の確か2月20日頃になってから、4 m20 cm近くを記録した積雪の年がございましたけれども、その折には、集落に豪雪のお見舞金的な制度を臨時的にさせていただきました。意図としましては、そういった集落内のお力の中で雪対応をしていただいたことに対する町としての気持ちの支援でございました。雪の状況によりまして、様々な国や県から来るそういった資金も使いながら、そのような対応をさせていただいているというところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

いろいろお話をしていただきありがとうございます。私、赤沢集落でございますので、町からいろいろ支援を頂いたり、委託というかたちで大型ではなくて中型のロータリ車を持っております。これが赤沢集落内を除雪してくださっている。やはりこれがもしなければ、赤沢集落は、またかんじきの世界に戻ってしまうわけですね。集落に合った機械を貸し付けるなりすることがいかに大切かというのを町のほうはもう一度、親身に考えていただきたいと思います。やはり建設業界に携わった人間ですと、「自分の集落にこういう機械があれば便利だな、高齢者がいても玄関先、あるいは家の周りも除雪してやれるんだがな。」というような考えが浮かぶわけでございます。集落名は申しませんが、町内でもタイヤショベルを購入した集落もどうもあるようでございます。そこもやはりそれを必要だと勧めた人は、やっぱり建設業に入っていた人だと聞いております。そして、どうしても町だけでそれを支援するというのは大変厳しいだろうと。先ほど、宝くじの支援とかいろいろありましたけれども、十日町市さんに話を聞いてみると、やはり実績を作っていくと、県から40%、十日町市から20%、60%の補助で希望集落へ与えようではないかと。そうすると、40%が負担になります。例えば、500万円ですと300万円を支援していただいて200万円が集落分。そこは除雪の委託ということで、それを今度は借りて除雪をした方に、そこをお支払いして、なんとか負担を無くするような取組をされているように聞いておりますので、実績を作って、また県からも支援を頂いて、町民の要望に少しでも応えられるように力を貸していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そのように思っております。先ほど来、申し上げておりますように、集落ごとに状況が全く異なるところがございます。そういったこともございますので、それらに寄り添った対応を建設課にてさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、次に散布についてお伺いします。塩カル散布ですが、町道でも非常に凍結する部分があって、事故も過去にも多発しているというようなお話を聞いて、散布をなんとかしていただけないかという要望をお聞きしました。今は、業者さんに頼んでいる、個人に頼んで塩をまいてもらっているということなのですが、これで十分間に合っているのでしょうか。それで対応が十分だと思っておられるのか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

凍結防止剤の散布についてでございます。今現在、町道につきましては、通学路や急勾配等、危険な箇所について、場所にもよりますけれども、業者に依頼をしたり、町の除雪隊によって散布をしたりしているところでございます。また、公共施設の周りにつきましては、そちらのほうから凍結防止剤の配布も行っているところでございます。また、うちのほうでも、そのような要望といいますか、必要箇所等を把握できない所等もあろうかと思っておりますので、もし、そのような要望等がある箇所がございましたら、また建設課のほうへお知らせいただければ、うちのほうでどのような対応ができるか、少し考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

やはりこの雪の問題、除雪の問題というのはいろいろな負担が掛かり、また、いろいろな要望があろうかと思っております。十日町市、十日町市と言って大変申し訳ないのですが、十日町市さんの場合ですと、中心部はどうしても消雪パイプと流雪溝の整備をしてくださいという要望が強い。山間地に行くと、やはり凍結するので、散布車の導入というような要望があって、十日町市さんでは、平成 11 年に市民からやはり強い要望があって散布車を投入したそうでございます。しかしながら、先ほども申したように十日町市は範囲が非常に広いものですから、1 台ではとても回り切れない。そのためにはやっぱり業者さんにお願

いをしているのだと。その業者さんは、それを受けると1t車とか2t車クラスの荷台に独自で開発した散布する装置を付けてやっているそうなのです。それでもなかなかやり手が少ない、受け手が少ないという事情もあって、十日町市さんは散布車をもう1台入れようかなという検討もされているのかも分かりません。散布車は昨年、塩カルも安いものではございませんので、無駄を無くすために最新型の散布車に入れ替えたのだそうです。その散布車は左右3mずつ調整ができる、切替えていくらまでは全面まくというような、そういうことでやっているということで、非常に市民からの要望に関しては、できる限り対応していこうという姿勢が見えるのです。津南町もぜひ、これから人口減少とかいろいろあるわけですので、要望があったことには真摯に対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

そのように凍結防止剤の散布の要望箇所等ございましたら、また建設課のほうへ御連絡いただきたいと思いますし、意見を頂きまして、その場所にもよるかと思いますが、どのような対応が一番効果的であるかというのをまた検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

時間も押し迫ってきたので、では、最後にもう1点お伺いしてやめたいとおもいます。津南町は非常に豪雪地帯、一、二を争うと言われているのですが、その反面、雪に対する処置、除雪体制、整備というのはどうでしょうか。ほかの雪国よりも後れを取っているのではないかなと、そんなふうに思っています。先ほど、十日町市さんは範囲が広いと言えども、除雪車両においても格段の差があるように思います。前々から豪雪地帯で雪が降るのだというのが分かっているわけですから、その設備、整備はしっかりしておけば、今現在、この人口減少というのも少しは抑えられたのではないかなと、そんなふうに思っています。そういうことで、やはり豪雪地帯ということでございますので、これから町民が生活する上では、除雪の整備、除雪車の除雪方法等、しっかり検討していただいて、高齢になっても安心・安全で生活できるような体制をしっかりと組んでいただきたいと思います。その考えはおありでしょうか。お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

今後の除雪体制についてでございますが、近隣市町村とどのような違いがあるか等、ま

た話も聞きながら、状況を聞きながら、地域によっては町道に関する除雪のお困りごと等あるかと思いますが、そのようなお話を聞きながら、どのような体制、どのような方法が良いのか、また建設課内でも検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

町の除雪体制も整って、これから厳しい除雪に入るわけですが、また、それを請け負ってくれる隊員の皆さんも大変厳しい状況だと思うのですが、町民に喜んでいただけるような除雪、玄関先、車庫前に雪の塊を置くことのないように除雪をお願いしたいと思います。また、近年、除雪車両も非常に精密化になりまして、私も除雪隊にお話を聞いていますと、操作ミスで事故が起きるといふ事例があるそうですので、各機械の操作状況も確認しながら、町の除雪体制に尽力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

通告いたしました大きく 1 点でありますけれど、お願いいたします。

1. 新年度の公共施設の総量削減と町財政の関係、町観光施設の現状についてお尋ねいたします。

（1）取り組んでおられました事務事業見直しの中で、歳出見直しを図っておられると思われますけれども、公共施設の取組、考え方について、お聞かせください。

（2）2 点目でありますけれども、人口減少、高齢化のなか、施設の維持管理費、関係住民との協働のなかでのニーズ等、どのように捉えておられますか。教えてください。

（3）3 点目の施設の計画策定、改修等、個別評価に沿って進めておられると思っております。現在の状況と各施設の課題について教えてください。

（4）4 点目でございますけれども、これは観光施設であります。ニュー・グリーンピア津南、萌木の里、竜神の館の現状と新年度からの進め方について、お聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10 番、吉野徹議員にお答えいたします。

1 点目、新年度の公共施設の総量削減と町財政の関係、観光施設の現状に関する御質問の 1 点目、事務事業見直しの中で歳出見直しを図っていると思うが、公共施設の取組、考え方についてはとの御質問にお答えいたします。事務事業の見直しについては、令和 5 年度に主に歳出について、令和 6 年度は主に歳入について行いました。公共施設は、昨年度、歳出の見直しを行うなかで、併せて施設の在り方について検討を行い、最終評価結果をお示しさせていただいたところであります。検討の中では、急速に進む少子高齢化、人口減少のなかで、町の健全財政の維持のためにも、公共施設の最適化の検討は必要であると考えており、最終評価で幾つかの施設を廃止や縮小とさせていただきました。これを受けて、利用者の声、地域のニーズ、利用状況等を把握し、施設の維持管理経費等を含め、総合的に判断してまいりたいと考えております。

2 点目、人口減少・高齢化のなか、施設の維持管理費、関係住民との協働のなかで、ニーズ等をどのように捉えているかの御質問にお答えいたします。ニーズ等につきましては、公共施設マネジメントシステムを活用し、毎年の利用実績を把握しているところですが、最適化に向けた検討を行う際には施設ごとに、地域との懇談会の実施や、必要に応じてアンケートの実施を検討する必要があると考えております。公共施設の在り方については、人口減少や施設の利用状況、施設の老朽化、町の財政状況等広い視点で公共施設の方向性を検討することが重要であると考えております。健全財政の維持、持続可能な行政運営といった町の存続に関わる部分と町民ニーズや町民サービスのバランスを考えて検討を進めてまいりたいと考えております。

3 点目、計画の現状と課題についてですが、年に 1 回、公共施設マネジメントシステムに、各施設に掛かった工事費や修繕料、光熱水費等の経費を入力し、維持管理経費の現状把握をしております。令和 5 年度に、各施設の令和 4 年度決算維持管理経費を参考に総合管理計画の見直しを実施しました。管理計画の目的は、町内全体の公共施設等の状況を把握し、長期的な視点を持って、統廃合・長寿命化・更新などを計画的に行うことを目的としており、計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていく必要があります。公共施設の在り方について、これまでは長寿命化を主眼として考えてきたところです。しかし、議員御指摘のとおり、人口減少が顕著なことや財政状況などから、施設の利用状況や老朽化、その施設で行われるサービスのためのコストや人員、町財政状況など広い視野、長期的な視点で考え、施設一つ一つの管理方針を検討する必要があると考えております。今後の計画の見直しの中で検討を進めたいと考えております。

4 点目、主な施設の現状と今後の進め方ですが、ニュー・グリーンピア津南につきましては、昭和 60 年の開業以来、約 40 年が経過しており、建物等の老朽化が進んでいるとともに維持管理費が増加しており、大きな課題となっているところです。町としては、必要な修繕は優先順位を付けながら行っておりますが、施設の規模が大きいこともあり、施設のリニューアルなど誘客を増やすための追加投資は難しいのが現状です。一方で、町としては、町の重要な観光拠点であるとともに地域雇用や地元経済においても必要な施設であり、安定的な運営ができるよう努めていくことが重要であると考えております。現在の賃貸借及び指定管理の期間が令和 7 年 9 月 30 日までとなっているなかで、現在、今後の在り

方について、検討を重ねさせていただいているところです。議会の皆様とも引き続き協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

萌木の里につきましては、今年度、大地の芸術祭で大赤沢に作品設置されたこと、紅葉シーズンが長かったことからお客様の流れがあり、温泉や食事等で立寄る方がいらっしゃいました。団体客ツアーの食事利用などもあり、おおむねコロナ禍前の状態に戻りつつあります。この冬は降雪状況等を見ながら営業を行う予定です。新年度につきましても、現在の受託組織の中で新陳代謝が行われ、引き続いて行う予定であります。経営状況の情報を共有しながら、新たな管理体制について検討を進めてまいりたいと考えております。

竜神の館につきましては、今年5月24日に産業建設常任委員会との意見交換会の後、議会の意向を伝えるために7月3日に芦ヶ崎地区振興協議会と打合せを行いました。その際に、新年度予算編成時までに竜神の館の施設活用を検討することになり、先般11月26日に再度打合せを行っております。協議会から新たな提案として、地域おこし協力隊から資源の循環と遊びの拠点づくりという計画が示されましたが、事業実施主体や予算関係が不確定であり、協議会から再度検討したいとの申し出がありました。町としては、来年4月予定の協議会総会をめぐり施設の活用内容を検討し、報告してもらうことを依頼いたしました。なお、竜神の館は国庫補助金を活用して整備しており、施設の処分制限期限が令和7年度末となっております。そのため、すぐに取り壊すことができませんので、令和7年度は今年度並みの維持管理経費を予算計上させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時42分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

再質問をさせていただきます。

初めに町の財政関係につきまして教えてください。令和6年度事務事業見直しの結果表を先日頂きました。昨年は141事業見直しということでありまして、約2,269万円の歳出の財源の見直しと説明をいただいておりますけれども、今年度は98項目が検討され、歳入重視との説明を先ほどいただきました。詳細はこれからだと思われましても、新年度予算の中で継続費、債務負担行為の影響はどのようにお考えなのでしょうか。教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません。御質問の中身がちょっと分かりかねるのですが、継続費という来年度はまだ、旧中津小学校は令和7年度まで継続費を設定しているかと思しますので、それは主なものになるかと思います。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

今、副町長がお答えになったけれども、今年度まで。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

大変失礼いたしました。旧中津小学校は今年度まででございます。来年度につきまして、債務負担行為継続、継続費は発生はしないのかなと思います。これから予算要求が出てきて、これから予算査定をするわけでございますけれども、そこでどういう事業が出てくるか、精査していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、繰り返すようでありますけれども、今年度は歳入財源の見直しということで、歳出のほうはあまり関わっていないということでありまして、見させていただきました。では、今のところは新年度予算につきましては今後ということで、まだ検討されていないということよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員からお話のありましたとおり、昨年度、歳出の事務事業の見直しをさせていただいたところでございます。この中で、まだはっきり具体的な方向が定まっていないものもございましたので、これらも含め、引き続き検討をしているところでございます。さらに、この後、予算査定が始まるところでございますので、この中でしっかり歳出のほうを見てまいりたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

では、関連で教えてください。私がこの項目に公共施設と書かせていただきましたけれども、これは前にも何回かお聞きさせていただきました。今回、昨年度、今年度と2か年掛けての事務事業見直しということであります。今までの町当局のお考えの中で、町の売却可能資産につきましては、本当に令和5年度もそうでしたけれども、前向きには検討されていないように私たちは受け取っております。もしも、そういった考え方が変わりまして、町の公共施設につきましては、主だった施設で売却を考えておられる施設がありましたら、今、公表できますか。教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今年度につきましては、御案内させていただいておりますとおり、美雪町の旧教員住宅をプロポーザルにより公売に掛けさせていただいたところでございます。また、来年度につきましては、現時点、町で考えておりますのは、先ほど、筒井議員の答弁の中でもお話をさせていただきましたとおり、旧商協会館の跡地を公売という方向にもっていきたいと考えているところでございます。このほか、町で持っているものにつきましては、ほとんどが現時点、何らかの、例えば倉庫等で利用されている、あるいは先ほどの竜神の館もそうですけれども、関係する団体等がある場合が多いところでございますので、単純に町だけですぐにここをということで判断をすることができない部分もございます。その辺りも含めて、しっかり協議をして進めるなかで、必要に応じたスリム化を図っていくことは必要であろうと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

繰り返すようでありますけれども、2か年掛けての事務事業見直しということでありまして、それは本当に大変だったこともありますけれども、これは私が今、お話をさせていただきました質問の中には町の観光施設も含んだなかで、そういった施設はございますかということでお尋ねさせていただきました。今ほど、総務課長は2点だけお答えを、2か所だけのお話をいただきましたけれども、町の観光施設につきましては、根本的にどのようなお考えでこれから進めようと思っておられますか。教えてください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今ほど、総務課長からも答弁あったとおりなのですが、現在、町の観光施設で町だけで完結しているものはございません。委託に出しているものがあったり、地域と協議しているものがあったりしているものがございます。その辺のお話を進めながら、まとまった段階で売却という可能性が今後出てくるのか、また、経営譲渡、経営委託というかた

ちになるのか、その辺はこれからのお話になるかと思いますが、現時点ですぐ売却というものはございません。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

私の言い方が違ったのかもしれませんが。事務事業見直しということになりますと、やはり町の財政を考えるなかで、こういった事業の見直しは進められていると私は思っております。そのなかで、言い方を変えまして、今、観光地域づくり課長からもお話がありましたけれども、観光地域づくり課所管の施設修繕料の推移というものを前に頂いたことがあります。町の観光施設につきまして、何年にはどのくらいの修繕費が掛かりましたという推移表があると思うのですが、そういったものをぜひ議会にも提示していただきたいと思うのです。私、今日持っていますけれど、これは前のものなのです。ぜひ議員に配布していただきまして、町において何年にこれくらい修繕費が掛かっています、これくらい掛かる予定ですということをぜひ出していただきたいと思います。今回の歳入中心の 98 項目の事務事業見直し、今と同じような話なのですが、行政コストや経営収支、もちろん財務収支を考えたなかでお進めになったと思っておりますけれども、この計画実行に当たって、言い換えれば町民へのサービスの低下が生じてくるのではないかなと一部ではそんなふうに思っております。特に、今回の見直し、民生費関係で大分入り込んでおりますので、そういった町民へのサービスの低下が心配されます。仮に、そのようになった場合、町民の皆様方への周知とか、理解をいただくための手法はどのようになさるのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、事務事業の見直しについて御質問がございました。本当の事務事業見直しは、我々と議会の皆さんとの政治的な決断が伴うものと考えております。先ほど、議会の全員協議会にてお示した事務事業の見直し、歳入の面中心と申し上げましたが、そのことにつきましては、様々な物価高騰、人件費の上昇などの分も加味しながら、これから継続的なサービス提供を行うために検討させていただいたものではあります。私個人的には、あまりそこに行政的なエネルギーを掛けないよということとは指示してございます。それ以上に、今、私どもが向き合っております、本日も質問がございましたが、病院の改革でしたり、ニュー・グリーンピア津南の在り方、また、議員お尋ねの幾つかの観光施設の在り方について方向性を出すということが、どちらかといいますと、いま優先されるところではあると思っております。それをした上で、なおも住民の皆様の一部サービスの提供が限られる部分が出てくるという可能性につきましても、それはあるというふうに思っております。これは他の地域におきましても、同様の流れでありまして、その際には住民の皆さんと協議をした上で判断をしたいと思っておりますけれども、議会の皆様、住民の皆様からも御理解をいただきたいと思っております。なるべくそのようなことがないよう、効率的な事業運営に努めていくということが重要であると感じてございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

今ほど、町長にお話いただきましたけれども、私もそのように。住民サービスの低下が生じること、間違いなく低下していくのではないかと心配をしております。では、言い方を変えますと、今回の、昨年度、今年度、2 か年掛けての事務事業見直しに当たりまして、本当に自助努力には感謝をしております。住民税をはじめとする使用料か手数料、また、国県の負担金とか補助金等々の確保、今回の町の財政の変動が考えられるわけでありまして、けれども、今回、事務事業の見直しに当たりまして、どのくらいの変動があるのか。そう思って町は捉えておられるのか、そのざっくりとした金額を教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今年度の事務事業の見直しにつきましては、歳入を中心に見直しを進めさせていただいたところでございます。ここについて、歳入でございますので、例えば使用料ですとか、負担金ですとか、そういったものでサービスの低下というよりは御負担を新たをお願いするというようなものが多い内容ということになっているところでございます。そのなかで、最終的な結論まで、私どもは金額を「これをここの金額に上げます。」ということで明示させていただいたものもございますけれども、そこまで結論に達することができなかったものもございます。というところもあって、今年度、お示しさせていただきました事務事業の見直しの中では、現時点におきましては金額的な総額をお示しできていないところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

ただ今、総務課長からお話いただきましたけれども、令和 5 年度の事務事業見直しに当たりまして、昨年は歳出のほうの見直しだったと思います。当初の予定だと 2,269 万円というお話をいただき、結論的にはこの 1 年間を過ぎまして、どのような影響があつて、大体ざっくりでいいのですけれども、どのくらいの削減ができたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

御質問の趣旨としては、昨年度の事務事業の見直しで総額が示されているけれども、実際に町の予算等にどこまで反映ができたかというところになっているかと思います。そこまで私ども、現時点でその部分について集計したものは無いのですが、議会の皆様とお

話をさせていただいたり、あるいは関係する各所とお話をさせていただくなかで、全ての額を実現できたわけではなかったと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

総務課長、集計していないという事態がおかしいと思うのですが、せっかく 1 年掛けて事務事業を見直していただきまして、町総動員で皆さん本当に真剣になってやってくださったと思っております。また、今回の事務事業見直しに当たって、町の公の施設のランニングコストといいますか、人件費はじめ水道光熱費、全て入っていますけれど、そういったランニングコストの見直しも同じテーブルに上がっているのではないかなと、そのなかでお進めになったのではないかなと思っております。その主だった公共的施設のテーブルに上がった名称を差し支えなかったら教えてもらいたいと思います。前にもお願いをした経過がありまして、私たち議会におきましては、それぞれの施設の個別計画とか振興計画は前にも頂いておりますけれども、基本的な町の考え方、進め方については、まだ議会としては分かっておりません。だから、できますれば、評価されました施設の内容とそれぞれの課題について、もし、お答えできれば教えていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今年の仕事始めでも職員に対してはこのように申し上げております。「中長期的な取組に関しては、今後、本当に必要なものとそうではないものはきちんと仕分けしていこう。質実剛健でなければならないのだ。建物で言えば、全部が等しく古くて、時間がたって全部だめになるということではやってはいけない。かつ、全部強くするのは無理である。選んで抛り所になるようにしなければいけないのだ。学校・保育園などは、そういう考え方で考えていこうではないか。また、経済・産業についても同様であって、しっかりと経済的な抛り所を作っていかなければ、人口減少の急激な変化に対応できない。」ということを申しました。公式に議題に上がっているものとしては、議会のほうからもお話、提言を頂きましたように、小学校の話と保育園の再編統合の話、また、申し上げますニュー・グリーンピア津南の在り方ですとか、諸々のそういったお話、加えて病院の財務改善ですとか、その辺のところは、もう既に公で議題として上っていることかと思っております。方向性といったしましては、基本的には人口減少に伴って町の節制をしていく、ダウンサイジングをしていく面が一方ではあり、それを行うことでしっかりと原資を捻出して、これから投資をしていく部分に掛けていけるように、そういった考え、両面の考えが必要であると思いますので、現時点におきましては町の方角というお尋ねに、答えとしては、そういったものが議題として上がっていて、解決が求められていることだと認識をしております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

私は、毎回毎回、こんなことばかりお尋ねして、ある面では申し訳ないと思っているのですが、町の公共施設、建設から 30 年以上経過している施設が 70% ですよ。そのなかで、町民の皆様方が自ら作りました財政白書、私も前に頂きましたけれど、これが発行されてから、確か今年で 12 年目くらいになりますか、町の財政と今後の町の在り方、公共施設を含む全ての町の施設の在り方というものを作りましたよね。そして、昨年、令和 5 年度、町民 1 人当たりの資産額が確か 374 万円くらいだと説明をいただいております、負債額が 1 人当たり 79 万円、行政コストが 89 万円くらいという説明をいただきました。そういったなかで、私はこういった話をさせていただいております。今ほど、町長からも話がありましたけれど、そういった町の公共施設は本当に数多くあるのですけれども、全ての施設のライフサイクルコスト、建設からずっと残して、将来の子どもたちに残せる、そういった資産のコスト計算、コスト表というのはお作りになっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町では、公共施設個別計画を策定させていただいております、その中で個々の施設ごとに将来的な修繕を見込んでいるところでございます。ただ、施設によって細かな部分がありますので、そこまではなかなか反映できていないものです。今、ここに少しずつ年ごとの修繕費等を入れているところでございます。そういったところを見ていくなかで、この精度をより上げていく必要はあると思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

先ほども最初の町長からの答えの中で「町のそういった施設につきましては、総合管理計画は実施しております。今後、そういったなかで見直しを考えていきます。」というようなお答えを頂きました。それは今後といっても、議会を入れたなかで、そういったことにつきましてきちんと資料を出していただいて、真剣にこれからの町の在り方、進め方につきまして、そういったものをいつ頃、こういったかたちで進めていただけるのでしょうか。どのような計画でしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど、お話をさせていただきましたとおり、たった今、全く使っていない状況の建物というのは、実はそんなには多くないところです。ただ、本当に必要なのか、あるいは、この後、小学校・保育園の将来的な見通しのなかで、それらの施設がどうなっていくのかというところが出てくるかと思っています。特に保育園・小学校は、施設の的にも大きな面積ということになりますので、将来に向けて残した場合に、要は学校統合をして使わなくな

ったとしても残した場合には、相当なコストがきっと掛かることも想定されるところです。それらをどうしていくかというところについても、しっかりあらかじめ考えた上で検討していく必要はあるかと思いますので、どうしても個別の施設ごとにはなってくるかとは思いますが、議会の皆様とも御相談させていただくなかで、将来に向けた適正な施設の在り方というのは検討させていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

総務課長、今のお話を聞かせていただいているうちに、では、今回の見直しで公共施設の資産形成度もきっと組み込んだお考えのなかで進めていただいていると思われそうですけれども、各施設の今後の資金調達の件につきましては、資産形成度（を組み込んだ場合）、どのようにお進めになるのか。そういった将来的に見込みのある、例えば、国県の特別定額給付金とかいろいろありますけれども、それだけでは済まないわけでありまして、町の資金を出していかなければいけないことでありまして、そういった形成度につきましては、どのような導き方をしているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

公共施設の関係で、例えば資金の関係はどういったかたちで歳入を確保していくのかという御趣旨の御質問かと思うのですが、ランニングに掛かる部分については、新たな収入を生むというところは少なく、例えば、今年度の事務事業の見直しのようなかたちで何らかの御利用をいただくなかで、利用料等を見直すことで引き上げるとことは可能かと思いますが、そういった部分は、きつとごくわずかなものかと思っております。解体につきましても、なかなか国県の補助金というのが少ないところです。唯一考えられるのは、起債によって、ただ、これは交付税措置が無いものということにならざるを得ませんので、負担を平準化するというようなやり方で、要は、単年度に大きなかたちで解体費用を負担するというのではなくて、これを平準化することで町の財政への影響を少なくするというところくらいしか、なかなか難しいところであります。ただ、全国的に公共施設がこの後、人口減少が進むなかで、施設とインフラをどちらかと言えばダウンサイジングしていく流れというのは始まってきているところかと思っております。こういった要望、こういった課題は、全国の自治体で起こっている課題かと思っておりますので、そういった部分への財政支援についても、私ども、国県にしっかり訴えてまいらなければいけないとは思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

時間も無いので、では、観光について教えてください。先ほども町長のほうからお言葉

を頂きましたけれども、昭和 60 年 11 月 1 日にオープンしたニュー・グリーンピア津南です。そして、平成 5 年 5 月 15 日にオープンした萌木の里。平成 8 年 4 月 20 日にオープンした竜神の館。この 3 施設につきましてお話をいただきましたけれども、今ほど、総務課長から負担の平準化というお言葉を頂きました。それぞれの施設によって老朽化もありますし、もう全然違うと思うのですよね。簡単に施設各負担平準化といいましても、それこそ担当課の方々が出した今の価値、全部上がってきていると思うのですけれども、そういったものは大変きついのではないかなと私は思っているのです。その 3 施設について、新年度に計画されておられる方向性、そして、関係予算について、先ほどもお話はあったのですけれども、その 3 施設につきまして施設ごとに教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ニュー・グリーンピア津南につきましては、私のほうからお話させていただきたいと思っております。町長の答弁にございましたとおり、ニュー・グリーンピア津南は町の観光の拠点であるとともに町の経済的なところへの恩恵も非常に大きなものがあると思っておりますのでございます。従業員の雇用しかりでございます。町とすれば、引き続き現在のような観光施設として、しっかり運営していただくことが何よりも重要であると考えているところでございますので、ここに向けてしっかりした方向付けを進めるなかで事業を進めてまいりたいと思っております。現在、新年度予算の策定はこれからということになっておりますので、そこに向けた必要な予算はしっかり確保してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それでは、私のほうから観光の二つの施設について答弁させていただきます。

まず、萌木の里についてですけれども、管理委託料につきましては、当年度と同じ金額を予算要求を今している最中でございます。修繕につきましては、細かい数字が今ははっきりしないのですけれども、壊れた箇所が若干ありますので、そこへの修繕費が予算計上される予定です。

あと、竜神の館につきましては、町長答弁にもあったとおり、まだ地域との協議は話し合っている最中ということで、令和 7 年度につきましては、今年度並みと言いましたが、今年度よりは若干下がる予定なのですけれども、維持管理に掛かる電気料等を予算計上させていただきたい予定でございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、3 施設とも今までどおりの方向性のなかでお進めになるということで捉えてよろ

しいですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ただ今の答弁にありましたとおり、ニュー・グリーンピア津南については、来年度9月で契約期間が満了になりますので、方向性を今検討しているところでございます。

萌木の里については、とりあえず来年度も同じ委託管理者を念頭に、同じような方向性で運営をお願いしているところでございます。

竜神の館につきましては、今の答弁のとおりでございまして、地元と話し合いを持っている最中でございます。その方向性によって、来年4月の総会で、ある程度一定の方向性が出るように聞いておりますので、その結果を待って、どのように進めていくか検討していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

使っている施設でありますので、私は全てその施設をもっと削減してほしいとか、そういった個人的なことを言っているのではないことは理解していただきたいと思います。では、今までどおりの計画ということになりますと、各施設の新たな民間への参入はどのようにお考えなのですか。例えば、PPPとかPFIはありますけれども、それとは別に、そういった民間への参入がどのように検討され、検討されるということはコスト計算ももちろん全部やられると思うのですけれども、大変大きな時間を割いて契約を見られたと思うので、その中にはやはり改修とか改善、維持管理とか、年数ごとに全て表で出さなければ出てきません。例えば、令和7年度にはこのくらいお金が掛かる、修繕費を掛けなければいけない。令和8年度にはもっともっと掛けなければいけない。先ほども私、ちょっと触れたのですけれども、平成5年5月に萌木の里が開設になりました。昭和60年に造ったニュー・グリーンピア津南とか、そういった施設ごとに全部耐用年数も違うし、造った時の年数も違いますので、それぞれ本当に町のこれからのお金を突っ込んでいかなければいけないと思われるのです。そういったコスト計算、年数ごとのコストの比較表というのは全部お作りになってあるのですか。施設ごとの。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

例えば、ニュー・グリーンピア津南につきましては、ニュー・グリーンピア津南さんと相談させていただくなかで、しっかり長期的な修繕の計画も立てさせていただいているところでございます。今現在も、それらをしっかり内容を見るなかで、将来にわたり、どういったかたちで運営するのがベストであるのかというところで検討を重ねさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

ニュー・グリーンピア津南の施設につきましては、私も知っております。ただ、ほかの施設につきまして、目にしたこともございませんし、お話を聞いたこともございません。だから、今後に関わる町の財政、この厳しい事業見直しを片方ではやらなければならない。財政は厳しいので詰めなければならない。片方は、そういった修繕・修復を含め、ずっとこれから運営していかなければいけないとなりますと、これは本当にきつい部分が出てくるのではないかとってお尋ねしているのです。先ほども触れたのですけれど、やっぱりそういったランニングコストを、そういったものをきちんとしたなかで経営をしていく。町のそういった資金をつぎ込んでいかなければ、もう成り立っていかないのではないかとお尋ねしているのです。別にこの3施設ばかりではないのですよね。だから、そういったものをきちんとして、町の担当課のほうで、町のほうで管理をしていらっしゃるのかなと、そこをお尋ねいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、公共施設全般に関する維持管理費については、決算を基に出しているところでございまして、令和5年度は手元に資料は無いのですけれど、令和4年度の決算ですと、公共施設の維持管理費、これは人件費は含まれておりませんが、3億1,000万円ほどの維持管理費が掛かっております。これは人件費は含まれていないのですけれども、当然、これからはもっと人件費の高騰とか資材の高騰等、出てきますので、それ以上の経費が掛かっていくことが予想されます。ただ、これは一般会計だけです。特別会計、いわゆる下水道とか水道、病院もそうなのですけれども、維持管理費に相当なコストが掛かってきますので、町長が冒頭に答弁しましたとおり、縮小を含めて最適化していく必要があって、いわゆる賢くダウンサイジングしていかなければならないと考えております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

私は先ほど、観光地域づくり課長にもお願いしましたが、今、副町長や総務課長がお話になったように、そういった資料につきましては、ぜひ議会に見せてください。そういった各施設のです。観光地域づくり課でやっていらっしゃる施設、総務課のほうでやっておられる施設。そういったコスト表というものを作っておられると思うのですけれど、今度、お約束をしまして、ぜひ出していただければとお尋ねしておりますので、その点、1点だけ確認の意味で教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

議会のほうから、「こういう資料が欲しい。」ということであれば、作成してある資料であれば、すぐお出しすることはできます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

それこそしつこいようで、これで最後にしますが。先ほど、ちょっとこれにも触れましたね。稼働率が低い施設が全て削減の対象とは私も思っておりません。関係する少しでも使っている住民がいらっしゃれば、住民の皆様方の生活の拠り所となっている施設もあるわけでありまして、そういった生活を削ぐようなことはできないと私は思っております。しかし、前回もこれはお話をさせていただきました。私たち住民に必要なのは公共施設ではないのですよ。施設を通して提供される公共サービスだと私は思っています。今ほど、副町長のほうからもありましたけれども、ぜひ、町当局の皆様方には、施設とサービスというのは切り離して考えていただけないかと。全て一緒くたにするから、数ある公共施設、これも何年か前にいただきましたよね。40 年間で同じように造ったら 880 億円掛かるとか、年間 350 億円掛かるとか、お話をいただきましたよね。あれからもっともっと人口は減っているのですよ。先ほども言いましたけれども、町の財政を考える上で、町民の皆様方が財政白書を作りまして全戸に配っていただきました。ですから、本当にこういったなかで、我が町を背負って立つ代表の方々、町の財政のことをもう少し真剣に考えてやっていただけないかなと、そのように思って、質問を終わります。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

1 番、月岡奈津子です。

通告に従いまして、大きく 2 点、質問をいたします。

1. 大きな 1 点目、第 9 回大地の芸術祭を終え、その成果や見えた課題について。

（1）シェアサイクルの実証結果から、今後、二次交通としての活用はどうしていくかを伺います。

（2）芸術祭とジオパークの観光の連携はできたかを伺います。

（3）さらに 3 年後の芸術祭への町の考えを伺います。

2. 大きな 2 点目、埋蔵文化財センター「うもれあ」を観光の玄関口とすることについて。

（1）この教育施設をどのように観光へとつなげられるか。

（2）うもれあができることにより、苗場山麓ジオパーク、縄文文化の価値感が更に上がると考えられます。現地説明に必要不可欠なジオガイドとの連携はどのように考えて

いるか。

（３）国道 405 号からの進入路の計画は、どのようになったかをそれぞれ伺います。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

１番、月岡奈津子議員にお答えいたします。

大きな１点目、第９回大地の芸術祭の成果や見えた課題に関する御質問の１点目、シェアサイクルの実証結果と今後の二次交通としての活用についてお答えいたします。第９回目となる大地の芸術祭は 11 月 10 日に閉幕を迎え、４か月間にわたる長く大きなイベントが終了しました。会期中は国内外から大勢の来訪者があり、パスポートとガイドブックを片手に持った姿が各地で見受けられました。全体の入込み数は 54 万 5,931 人で前回展に比べ 5 % 減でしたが、１日当たりの人数は 6,091 人で前回展に比べ 55 % 増となりました。町内では、大割野周辺を周遊する作品、旧大赤沢小学校アケヤマでの作品、上郷クローブ座でのパフォーマンス、また、子どもたちの作品制作への参加もあり、大変盛り上がりしました。議員からも作品ワークショップやイベントに御参加、御協力いただき、大変ありがとうございました。今回の芸術祭に合わせ、来訪者の利便性と二次交通を補完するため、シェアサイクルシステムの実証を行いました。申込みや料金の支払いはスマホアプリで手軽に利用でき、津南駅、大割野にステーションを設け、全部で 10 台電動アシスト付き自転車を配置しました。利用実績は 4 か月間で約 100 台の利用があり、駅から役場間の利用が半数近くでした。バッテリー充電と設置台数の偏りの調整を職員で行いましたが、受付業務やトラブル対応を行わなくてよいため、あまり手が掛からず職員の負担軽減にもつながりました。新年度につきましては、ある程度の需要が見込めること、芸術祭開催年でない年にどれくらいニーズがあるか把握したいので、設置を検討したいと考えております。

２点目、芸術祭とジオパークの観光の連携はできたかについてお答えいたします。秋山郷、特にアケヤマでの作品展開では文化財専門員による協力やアドバイスを受けながら作品制作が行われました。また、オフィシャルツアーの中里・津南コースは、会期中の金曜日、日曜日にマイクロバスで運行し、35 回で合計 599 人、１回平均 17 人の乗客がありました。ツアーのガイドはジオガイド検定に合格したこへび隊とジオガイドがツアーバスに 31 回同乗して行い、芸術祭の作品説明とジオサイトなどの解説などを合わせて紹介しました。案内所においてもジオパークパンフレットの配布やジオサイトの説明などを行い、連携ができたのではと考えております。

３点目、３年後の芸術祭への町の考えについてお答えいたします。大地の芸術祭は、十日町市と津南町、その他関連団体で実行委員会を組織して実施しております。実行委員長は十日町市長、副実行委員長は私が務めており、そこに北川総合ディレクターを含めた三者の本部会議で主要事項の協議をしております。先日の本部会議において、実行委員長の「2027 年に 10 回展となる大地の芸術祭を開催したい。」という意志に皆で合意いたしました。

た。事業概要や予算などについてはこれから協議していくこととなりますが、町としても10回展の実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

大きな2点目、埋蔵文化財センター「うもれあ」を観光の玄関口とすることについての1点目、この教育施設をどのように観光へとつなげるかについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、埋蔵文化財センターうもれあをはじめ、農と縄文の体験実習館なじょもんは、教育委員会管轄の社会教育施設であり、今後も両施設は、文化財保護と活用等を第一義に、郷土教育やジオパーク学習、観光教育などの機能を備えた社会教育施設として捉えております。このことを踏まえ、今後、教育委員会では、このうもれあ、大面^{おおづら}ビオトープ、草津街道、池田の池、見玉公園をコースとした環境学習プログラムを検討していくとの報告を受けているところです。一方、埋蔵文化財センターうもれあと観光との連携については、今後、ひまわり広場、秋山郷観光、竜ヶ窪、森林セラピーなどの既存の観光資源のほか、大地の芸術祭との協働も必要と考えています。特にうもれあには、考古学展示のほか、秋山観光や苗場山麓ジオパークを想定した「秋山郷を読み解く」、「苗場山麓の地質と生態」に関連する展示もあることから、観光施設としても位置付けることが可能であると考えております。いずれにしても、来年度秋の開館に向けて、うもれあがどのような観光資源となり得るか、どのような観光商品、どのような観光客が見込めるかなど、教育委員会と観光地域づくり課がしっかりとスクラムを組み、情報共有等を図るなかで、鋭意検討してまいります。

2点目、うもれあができることにより、現地説明に必要不可欠なジオガイドとの連携をどのように考えているかについてお答えいたします。うもれあと苗場山麓ジオパークのジオガイドとの関係については、現在、ジオガイドへのガイド依頼は津南町観光協会が窓口となって手配しており、津南町役場や津南町観光協会にてお客様と合流し、ツアーなどの対応をいただいています。令和6年度実績では、延べ109人が出動し、1,371人のお客様の対応をさせていただいています。特に10月後半から11月上旬の紅葉の時期に集中しております。埋蔵文化財センターうもれあの開館後は、大型バス3台の駐車スペースもありますので、そこでお客様とジオガイドが待ち合わせ、館内の説明をしていただいた後、秋山郷や苗場山麓ジオパークの見どころへと巡っていただければと考えております。うもれあは、埋蔵文化財の収蔵保管機能が第一の目的であり、子どもたちや地域の皆様が集う社会教育施設としての機能の側面とともに、ジオパークの拠点施設としてジオガイドが活躍する発着地としての相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

3点目、国道405号からの進入路の計画はどうなったかについてお答えします。6月議会でも答弁させていただいたとおり、国道405号からの進入路については、町道を管理する建設課で現地確認を行ってきたところです。結果、埋蔵文化財センターへのアクセス道路としては、国道405号中津小学校入口から町道堺橋・船山線を経由して、町道船山新田・反里口線から進入することが一番安全であると考えております。ただし、現状では、国道405号からの進入路が鋭角で道路も狭小、勾配もあることから、大型バスの進入は困難な状況にあります。よって、来年度の開館に向けて、安全な進入路を確保するため、新年度予算で測量設計委託費など、必要な予算措置を行う予定としております。

以上です。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員

（1 番）月岡奈津子

では、再質問します。

まず、シェアサイクルの実証結果からのことです。今回のシェアサイクルで来年度も活用されるということですから、購入でしょうか、レンタルでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今年の事業につきましては、一応レンタルというかたちで会社から借りて行っております。このシェアサイクルシステムというのが自転車を借りることで、そのプログラムを使えるという部分がございますので、一応、現時点では今年と同じレンタルのかたちを想定しております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

今回と同じということですが、都会式で屋根も無くて、野ざらしの設置で気になる場所もございました。今後の配置等はお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

都会では屋根の無い所に置いてあるということで、私どももそれと同じような対応をしました。一方で、議員のおっしゃるとおり、野ざらしということでの御意見も伺っておりますので、場所によって可能かどうかは分かりませんが、場所についても実施するのであれば検討したいと思います。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

今回のシェアサイクルを利用している方には、ジオパーク観光の行き帰りに駅までの往復で利用したり、町内で働く外国の方も利用されていたということですので、今後の町中の二次交通として、また需要がありそうですけれども、今後の台数とか管理はどうされ

ますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

台数については、増やすということもあるのですが、増やせばその分、お金が掛かりますので、実施するのであれば、今年と同じくらいの台数かなと思っております。また、今回、駅と役場の2か所にステーションを置いたのですが、そこをもう1か所置くということは可能かなと思っておりますので、それはまた今後、検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

シェアサイクルを津南町の二次交通として活用して、利便性を良くしていただきたいと思います。

では、次に芸術祭とジオパークの観光の連携はできたかということです。ジオガイドさんが大活躍してくださったということですが、インバウンドの方も来ていましたし、芸術祭目的で来られた方にはジオパークを知らない方もいらっしゃると思うのですが、そういった方にもPRはできたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

ありがとうございます。ジオガイドのほうから、様々な反省点等が出ておりました。やはり芸術祭に来たお客様は、必ずしもジオパークの部分で関心があるわけではないのだけれども、やはり地元のガイドが地理についてお話をすることによって、よりこの地域を理解していただけたのではないかとということでございます。やはり外国人への対応というのが一つの大きな課題にはなっておりました。乗ったバス的大半が外国人であったという話もありましたし、その場合にはバスに同乗されていた日本語ができる方が通訳してくださったり、身振り手振りで一生懸命ジェスチャー等でお伝えをして、どこまで理解できたかというのはそれぞれのケースがあるのですが、それなりに楽しんでいただけたのではないかとということでございました。

以上です。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

大赤沢の作品のアケヤマは、来年のゴールデンウィーク以後も運営する施設のようなので、そちらもまだまだジオパークと芸術の連携としてPRできるのではないかと思います。これからもそういったガイドさんをお願いしますという連携は必要だと思われませんか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

来年度の芸術祭の予定につきましては、まだ詳細な部分は決まってございません。先ほども町長答弁にあったとおり、現在、10 回展に向けて準備を進めようという決定でございますし、まだ予算措置もされていないものでございますから、これから準備を進めていきたいということでございます。そのなかで、アケヤマにつきましても、もし、10 回展に向けて来年度行うのであれば、芸術祭の通年化という部分もございますので、アケヤマを開館するなりして、お客様を呼び込めればと考えてございます。時期についても、まだこれからの状況でございますので、春になるのか夏シーズンになるのか、その辺もこれから検討したいと思っております。

また、今ほど、お話のあったガイドにつきましてですけれども、来年度、今年のようなツアーバスが運行されるかどうかというのは、非常に流動的でございます。開催年でないときは、なかなかお客さんもまとまって来ないのかなという部分もございますので、もし、そのようなツアーが組まれたら、また連携も可能であると思えますし、ほかの部分でジオガイドの要請があった場合には、そちらはぜひとも協力しながらやっていければと思っております。

議長 (恩田 稔)

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

ぜひとも、このジオパークと芸術作品が融合していますというか、一緒に紹介できる部分としては、とてもこれからも連携していただきたいと思います。

では、次です。更に3年後の芸術祭へということですが、10 回展目に合意をされたということで、では、今後、この先に続くには芸術祭を更にどう津南町の中で、今回は大割野会場ということでしたけれども、どう町に生かしていくか、今一度、お考えをお願いいたします。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長（桑原 悠）

今度、東京でもアートトリエンナーレが行われるということで、我々や瀬戸内での成功例が国内にどんどん波及していくということになり、ライバルも増えていくものと思っております。引き続き、世界、移住の人々を惹き付けるようなアートの地域として、しっかりと現代アートそのものも質の高いものを呼び込めるように、しっかりと北川ディレクターなどと連携してまいりたいと思っておりますし、そこからの町中への波及効果という意味でも、今回の大割野での展開や秋山郷への展開を今一度よく振り返ってみながら、それらを太くできるような議論を重ねてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、次に向かっていくということでございますね。ですが、芸術祭に関しては、決して少ないとは言えない推進費等の負担もあると思いますが、そういったところも安心して 10 回展を待っていてもよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

予算のところにつきましては、基本的には現状のベースで進行できるようにというイメージではおるところであります。できる限り、今の枠の中で事業効果を見込めるようにしっかりと検証しながら、より良い取組にしていまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

分かりました。今回も芸術祭の入込数、54 万 5,931 人という人の動きがあるなかで、次回、津南町の芸術作品に希望を持てるというか、希望があるとしましたら、津南駅やその周辺を彩ったアートで飯山線津南駅を使って人を呼ぶ作品やジオパーク自体を絡めた作品ができたかなと思っております。こちらは以上です。

次に、埋蔵文化財センターうもれあを観光の玄関口とすることについてをお伺いいたします。この教育施設をどのように観光へつなげるか。まず、現在、津南町の観光の目指すべき方向と取組についてです。津南町総合振興計画の中では、ジオパークと観光に関して、「産業部局、商店街や宿泊施設と連携し、地域資源を保全・活用した上で地域の魅力を集め、発信できるよう、整備中である埋蔵文化財センターを今後活用する。」とあります。また、「よそとの交流を活発にして、津南の農業や商工などの生業を、そして、子どもたちやお年寄りを元気にする。そんな津南町の未来のために観光を活用して持続可能な地域づく

りにつなげる。そして、様々な関係者を巻き込み、自然、文化、産業と地域資源を生かした魅力ある旅行商品の開発を進め、ふるさと納税の返礼品とするなど、発信にも取り組む。」とあります。繰り返しますが、「ジオパーク拠点施設のうもれあ観光を絡めていくこと。そこから生まれる旅行商品をふるさと納税返礼品として発信できるように取り組んでいく方向である。」とあります。これで間違いないでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO推進室長。

DMO推進室長（石沢久和）

総合振興計画のどこのページかを一生懸命探しているのですけれども、議員のおっしゃっている内容で間違いないと思います。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

では、このことから伺います。まず、現在、津南町のジオパークの観光について、どのように進めておられますか。もう一度、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

埋蔵文化財センターのジオパーク拠点施設と観光のつながりの御質問と受け止めております。先ほど、町長答弁でもお答えをさせていただきました。教育委員会的にはなのですが、先ほども申し上げたとおり、あくまでも、うもれあをはじめ農と縄文の体験実習館なじょもんも社会教育施設ということを第一義と考えております。文化財の保護と活用、こういったところが大きな目的だと思っております。ただし、議員おっしゃるとおり、第一義はそちらの文化財保護ということにはなるのでしょうかけれども、全くもってこれが観光と結び付かないかということには恐らくならないと思っております。議員も先般、施設を御覧いただいたと思っておりますが、中には体育館に秋山郷を読み解くというようなところ、また、苗場山麓の地質と生態というような関連する展示がございます。こういったところはまさに秋山郷観光、あるいは先ほど来、お話が出ている苗場山麓ジオパーク、こういったものが非常にリンクしたような観光商品となり得るのではないかなと思っております。ただ、教育委員会的には、これを私ども教育委員会が中心に商品化するという事はなかなか難しいかなとは思っています。ただ、今現在もなじょもんのほうには多くの観光バス等々も体験も含めていらっしゃいますので、この辺の、私どもの農と縄文の体験実習なじょもんとして新しくできる埋蔵文化財センターうもれあ、こういったものを民間の両行業者さんのほうから旅行商品として取り扱ってもらうようにPRはしていきたいと思っ

ています。また、さらに内々のところでは、議員御指摘のとおり、また観光地域づくり課と情報をしっかりと共有しながら、スクラムを組みながら、より良い観光商品にできればいいなと教育委員会としては考えておるところです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

苗場山麓ジオパークは10周年を迎えましたけれども、この間の観光での取組を見てみると、また、国内での今盛り上がっている観光需要の高まりを見ますと、ジオパークそのものについては、外から人を呼ぶという意味ではコンテンツとしてやや弱い、ちょっと崇高なところがございますので、少し弱いところがございます。ただ、先ほど来、議員お話いただいているように、今、コンテンツとして比較的強い大地の芸術祭との組み合わせや、あるいは湯沢町までお客様は多数訪れておりますので、湯沢町との連携、あるいは来年は大阪・関西万博がありますので、万博と一緒にツアーを組めないのかとか、そういったいろいろな地域連携による誘客は可能だと思っており、外にしっかりと営業に出られるようにという指導はさせていただいております。観光協会のほうも、ぜひ営業活動を強化してもらいたいと同時に、苗場山麓ジオパーク推進室のほうも、人員を1人、観光経験のある職員を数人増やしておりますので、彼らが中にとどまっているばかりではなくて、外のほうに営業活動に出られるように、しっかりと私のほうでも指導してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

町は来年、苗場山麓ジオパークの玄関口となるうもれあがオープンしましたら、更に学習と観光ができる教育観光に広げていくことができると、弱い所ですけども良いほうに考えまして、充実した教育観光として人々を呼ぶというところで、観光のほうではどうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO推進室長。

DMO推進室長（石沢久和）

津南町の観光の魅力というところになるのですけれども、縄文から続く、この悠久の歴史、そして、そこにずっと続いてきた雪国の文化、こういった、そこで我々が育んできた生活というものが都会から見ると全く異質なものです。そういった異質な世界に触れるというのが観光の本質かと思います。ただ、非常に分かりづらい側面が津南町の観光のところにはあるかなと思っています。観光としては、これをいかに翻訳できるか、そして、分かり

やすくお伝えできるかというところだと思うのです。先ほど、町長の答弁の中で「ジオパークが崇高な」というような表現もありましたけれども、ここを我々がいかに、せっかく来訪していただいた方々に分かりやすくお伝えできるようにするかというテクニックのところを、ジオガイドと一緒に磨きながら伝えていくというようなところになろうかと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

今、DMO 推進室長がおっしゃったようなことは、旅行商品化はできないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

もちろんこういったものでお客さんへの満足度を上げていくというところがありますし、様々な資源の発掘というところもあります。こうした津南町の魅力を積極的に旅行会社等に売り込んでいきながら、なかなか難しいところはあるのですが、一つでも多くの旅行会社の方々から来ていただいたり、また、今、旅行ツアーだけではなくて、一般の方々も自家用車等で回ることが主でございますので、こういった方々へのPRをしていくところでございます。もちろん、受入れのために各旅館さん等と連携しながら、若しくは飲食店等と連携しながら、津南町のおいしい農産物であるとか、そういった文化が味わえるような宿泊プランみたいなものを造成していく必要があると思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

今、おっしゃったことをすぐ商品化して新しくオープンするうもれあと組んだ旅行商品は。とにかく旅行商品にならないければ、津南町に人を呼ぶこともできませんでしょうし、ファンをそこから増やすということにもならないと思いますし、とにかく津南町に来てもらうきっかけに、その商品がなと思います。町内には旅行会社もありますが、その旅行会社のほうへ。旅行のプロは地域にお金落ちる仕組みも分かると思うのです。知っていると思うのです。そういったきめ細かいうもれあツアーみたいなものを、そういったものは考えられませんか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

議員をはじめ我々も旅行に行きたいと思うフックのところ、そこに例えば、景色がきれいであるとか、おいしいレストランがあそこにあるよ、というところがやっぱり旅行のまずきっかけというかたちになるかと思うのです。そういう意味で、そこにうもれあという、埋蔵文化財センターは全国にあるわけですがけれども、それを主体とした旅行商品というのはフックとしてはなかなか引っ掛かりづらいところがあるのかなとは考えています。もちろん、例えば、ひまわり広場と組んでみたりだとか、スカイランタンと組んでみたりだとか、いろんなかたちでやっていくなかで、「ここおもしろい施設だよね。」というようなことを我々としては一緒になって伝えていくというかたち、これからの戦術的には、恐らくそういうかたちをとっていかざるを得ないだろうなとは思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

先ほどの教育委員会のほうと観光部局との思いというものは噛み合っているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

町の資源、いわゆる自然も資源でございますし、埋蔵文化財も資源になります。それを活用しながら観光をPRしていこうというのは当課の考えもございますし、また、教育委員会だけではなく、ほかの課の施設も含めて、町を売っていけるものは売っていきたいと思っておりますので、その辺の連携は、私どもはできているものだと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

町を売るというのは、やはり観光の力は大きいと思うのです。総合振興計画にありますように、産業部局と商店街、宿泊施設を巻き込んで、また今度はうもれあも巻き込んで、旅行商品の開発をどんどん表に出していかなければ。ここにもありますが、ふるさと納税、商品を買う部分はふるさと納税だと思うので、津南町を応援してくださるふるさと納税の税收にも関わることだと思いますが、旅行商品というのはいつ頃進んでいくのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

まず、旅行商品というところなのですけれども、議員がおっしゃっている旅行商品がツアーということなのかなと思います。うもれあが開館するのが来年度中ということでは我々は聞いておりますので、これからどういった展示内容があるかとか、どういった魅力を伝えられるかというところを教育委員会とも連携しながら、こういうものであればお客様に興味を持っていただける、旅行会社に興味を持っていただける、というところを検討しながら、ツアーの提案を我々は今後、旅行会社に向かって、この春先からやっていかなければいけないと思っています。その上で、ツアー造成そのものに関しては、旅行会社さんが「おもしろそうだから、うもれあとスカイランタンを組んでやってみようか。」というような商品造成がされてくる。若しくは、恐らく秋には間に合うと思うので、「秋の秋山郷紅葉ツアーの立ち寄りとしてここに寄ってみたいです。」みたいなかたちでの商品ができてくると考えていただければと思います。

ふるさと納税に関して言うと、これは今度は逆に、我々の観光協会とかのほうで、例えば、雪国の文化を体験できるようなプログラムであるとか、津南町の野菜のおいしさを体験できるようなプログラムを組んで、それをふるさと納税の返礼品として出していくというかたちになるものです。その中にうもれあを入れられるかどうかというのは今後の検討にはなろうかと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

来年度、うもれあという教育施設がオープンするまでには、きっとそういった商品というのはやっぱりまとまってくるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

先ほども言ったように、商品の造成そのものはツアー会社さんが作るものになってくるので、我々はそのに対するPRというかたちで教育委員会と連携しながら、「こういう魅力がありますので、ぜひ立ち寄ってみませんか。」という御提案はできるというかたちになります。そこで引っ掛かってくれるかどうかは我々のアピールの力というところになろうかと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

ツアー会社というのも、都会から来るツアー会社ですね。ツアー会社というのも、次の

ジオガイドからのお話にもあるものなのですけれども、ジオガイドのツアーというのは、都会から来るものはガイドをしながらもいろいろきめ細かくないところ、津南町にお金が落ちない部分というのもありまして、例えば、お昼にお弁当を持って秋山郷に入ることなのですけれども、そのお弁当も町外から買ってくるような、そういったところがあったりするようです。ですので、なるべく町内でできないかなということもありました。

では、旅行会社にPRとあるのでけれども、町内の旅行会社へのPR等はされないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

町内の旅行会社へのPRということなのですけれども、もちろん町内の旅行会社の方は、こういう新たな観光施設ができたのだということは御存じだと思いますし、我々も事あるごとにどういう売り方をしていこうという協議はさせていただこうと思っています。そこでできれば一緒になって、こういう売り方をしていこうとか、こういうアピールをしていこうというようなところは話し合っていければとは考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、来年のうもれあという教育施設ができるのですから、ぜひ、うもれあやなじょもと連携を強化して、津南ツーリズム、苗場山麓ツーリズムの観光のほうもどんどん進めたいと思います。うもれあができたときには、メディアでしたり、パッとオープンに合わせたことで注目を浴びると思いますので、そのときに「津南町に何かできたぞ。何だこれは。」というくらい注目を集めると思いますので、そのときに、旅行に行ってみようという、そういったものがあると良いと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

うもれあオープンの細かい日程がいつになるかはさておきまして、恐らく議員おっしゃるとおり、かなりマスコミ等で宣伝をしていただけるものと考えておりますし、教育委員会でもその準備はしていただけているものと考えております。ただ、旅行業界の話をさせてもらうと、個人旅行は恐らくうもれあがオープンと同時に「あそこおもしろそうだから行ってみようか。」というかたちで人々が動くとは思いますが、ツアー会社のほうは、もう半年くらい前からそこら辺も旅行商品造成に関しての売込みが始まってくる話なので、もう春には、一生懸命そこら辺の情報提供はさせていただきながら、例えば、「秋の

秋山郷観光のツアーの中に入れる検討をお願いします。」のように我々は売込みを掛けていくかたちになります。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、売込みを掛けるということによろしいですか。

では、今後、うもれあの運営経費の掛かる部分は、どの財源で補うのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

少し質問とはずれておりますけれども、今現在、試算、検討を重ねているところであります。非常に多額の維持管理費が掛かるということが想定されますので、どのように財源を捻出していくか、しっかりと中で検討、調整してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

そういった部分も観光等で一生懸命稼いでいただいて、円滑に回す覚悟も必要になると思うのですけれども、そういったところでお願いいたします。

では、次のうもれあができることにより、苗場山麓ジオパークとジオガイドとの連携のほうへいきます。今年は芸術祭もあり、10 月中旬で十数名のガイドさんで約 100 件のガイドに出られたそうです。とても忙しかったそうです。うもれあができることで、更にガイドさんの活躍が期待される場所ですが、現地ガイドをするなかでの気付きや要望など、御意見は聞いておられますか。

議長（恩田 稔）

ジオパーク推進室長。

ジオパーク推進室長（五十嵐 誠）

秋の紅葉シーズン等が終わった後に、ジオパークガイド、事務局、観光協会さんで集まりまして、この夏からの 1 シーズンの振り返り等を行っております。その中では、ガイド目線で見たとところのお客様へのおもてなしの中で、こうあったらいいねという、自分たちができる範囲の反省点。それから、旅行業者さんへ、こういったかたちでできたら、お客様がもっと満足できるねというような、提案できるような反省点等が出ております。これについては、観光協会さん等も同席しておりますので、またお互いに情報を共有しながら、

都度、場面場面で、場合によっては旅行業者さんへの伝達、また、内部での研修等へ生かしていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、ガイドの皆さんからの要望を少々お伝えさせていただきます。ジオガイドの皆さんは、うもれあができたなら、ジオガイドの待機場所、お客様との待合せ場所として使えたら良いそうです。なぜなら、まず、スムーズにジオパークの全容を説明でき、予備知識を入れていただいてから現地を見ていただくと、更にジオパークの価値が上がるのだそうです。待機場所としての利用はできますか。

議長（恩田 稔）

ジオパーク推進室長。

ジオパーク推進室長（五十嵐 誠）

議員が今おっしゃったとおり、ガイドさんからもそのような要望があるとのことですが、うもれあにつきましては今後、大型バスの駐車スペースもございます。また、来客の駐車スペースもありますので、もちろんガイドさんから待機場所としてうもれあを活用していただくということは十分可能かなと考えております。まだ具体的な方向ということで明言まではできませんけれども、例えば、うもれあの施設に入った正面にあります受付室、若しくは1階のロビー的なスペースなども活用いただいて、お客様と待ち合わせていただければ、駐車場所ですとか、夏の暑い時期、秋の涼しくなった寒い時期なども、ガイドさんにとっては負担なく待合わせができるのかなと考えております。また、うもれあの中には地域のジオ・エコ・カルチャーに関連してくるような、網羅するような展示等もありますので、そこでお客様にまずは当日回るコースですとか、ジオサイトのようなもの、見所などを一通り説明した上で町を巡っていただけることで、より満足度が高まるのではないかなと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

ありがとうございます。あと、もう1点です。「大地のたからもの」というジオ商品があるのですけれども、それはどこへ行けば揃って販売しているのでしょうか。お客様は、ネットで見たり、パンフレットを見るだけで、商品によっては実物すら見られないで帰る方もいるのだそうです。本当に困っているのはお客様なのです。観光協会や町内旅館へ協力してもらうなど、連携はできませんか。

議長（恩田 稔）

ジオパーク推進室長。

ジオパーク推進室長（五十嵐 誠）

議員のおっしゃるとおり、大地のたからものと呼ばれます認定商品につきましては、現在も複数ございます。おっしゃるとおり、全ての商品が一括で取り揃っているという場所は、残念ながら現状はございません。各販売所、お店ですとかで定休日等が異なっておりますと、週末に来たお客様が週末休みのお店の商品が買えない、平日来たお客様は平日休みの商品が買えないといったことが起きているのも事実でございます。どこかで一括で販売できるような場所等も内部でも検討余地があるということで認識しているところではございますが、商品数・在庫等も考えますと、なかなか売り場面積が限られていること、商品によっては賞味期限等がかなり短い商品もありますので、そのなかで、預かって販売して、在庫をまた戻してというところについても、なかなか難しい問題があるのかなというところもあり、正直苦慮しているところでございます。ただ、こちらの事務局、また、各ジオパークの中の部会でも、その点については、またなんとか研究していきたいという思いはございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

次回、また津南町に来ていただける、津南町の思い出をという、津南町からの帰り道も充実していただきたいですので、ぜひ、そちらは旅館さんなどと連携を積極的に、商品を出して行っていただきたいと思います。

では、次です。国道 405 号からの進入路の計画についてでございます。工事は新年度予算に組み込まれるということでございますが、工事が始まって、9 月オープンまでにはできるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この侵入道路といいますか、町道の改良工事についてなのですが、次年度は、まずは測量設計委託料をあげていきたいと思っております。そして、来年になってからの測量設計ということになります。秋のオープンということですが、まだどれくらいの規模の工事になるか等、見当が付きませんので、まずは測量設計をしてから、今後、どういうふうにしていくか、間に合うかどうか、今は即答はできませんけれども、計画をしていければと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

大型の観光バスが入るようには、やっぱりオープンまでには間に合わせていただきたいと思うのですが、分からないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

申し訳ありません。今のところ不透明なところもあります。予算的にもどれくらい掛かるかというのもまだ試算もできず、やっぱり測量設計に入らないとしっかりしたものが出来ませんし、財源等もありますので、今現在においては、どの時期にどういうふうにできるというのは不透明なところがございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

これからうもれあにたくさんの方に来ていただけるように、教育観光の道を誰もが安全に到着して、また、施設を後にできる苗場山麓ジオパークの玄関口の道を作っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、2 時 50 分まで休憩いたします。

—（午後 2 時 35 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 2 時 50 分）—

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

通告のとおり質問いたします。

1. 大きな 1 番目、津南町の人口統計と後期高齢者医療広域連合のデータを基に行政サービスのボリュームを見てみたので、下記の事項について見解を求めます。

（1）少子化対策。出産適齢期（20 歳から 40 歳未満としたとき、女性 503 人、男性 616 人）について、出生数の増加に即効性のある 2 子以降出産者（世帯）への給付金額の

創設を提案いたします。

- (2) 子育てと仕事の両立。育児・介護休暇法、これは育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律ですが、これにより、事業主は、3歳未満の子がある労働者について、一定の要件の下、1日の労働時間を原則6時間とする時間短縮措置義務ないし始業・就業時間の繰上げ・繰下げ、フレックスタイム制等の措置義務があります。3歳を超えると上記の措置は終了するのが通例で、同法第24条第1項第3号により、後は小学校就学前までの上記に準じた措置については努力義務とされています。子育て担当課に保護者の相談窓口を設け、保護者の指導及び事業者への周知・依頼を行い、看護・介護を理由とした離職を防ぐとともに安心して子育てができるための係の創設を提案いたします。
- (3) 返還不要の奨学金について。町の医療系の貸付制度には町にUターンした場合に返還免除制度がありますが、現在の育英基金条例による貸付けについてはこれがありません。決算によれば、貸付資金にはゆとりが見られるのに加え、少子化による対象者の減少が予想されるため、高校終了期で転出予定者への貸付けについて返済の免除をうたい、貸付額を増額して町に戻ってくる動機付けをすることを提案いたします。
- (4) 外国人介護職の育成。外国人を介護分野へ採用する場合、在留資格の特定技能1号の在留期間は、これを訂正いたします。最長1年で、特定技能介護2号では3年、1年、6か月という文言に訂正いたします。介護福祉士の資格を取ると、在留資格の介護へ今度は移行します。その期間の更新が今度は在留資格の介護へ移行すると、更新が可能となります。したがって、外国人を介護分野に長期にわたり採用するためには、日本人の配偶者として滞在している人を対象とするか又は資格を取らせて在留資格を変更する必要があります。そのため、町において、これらの希望者・候補者に対して、本人や家族への周知と資格取得者への支援策を提言いたします。
- (5) 介護医療院の検討状況でございます。平均余命から平均自立期間、これは要介護2から5の認定を受けていない人を健康として定義しているわけですが、これを引いた残りの期間が不健康期間とされております。この時期から介護・医療のニーズが急速に増加いたします。現在、この時期にある人数は、男性は162人、80・81・82歳を集計したものです。女性では294人、82・83・84・85・86歳を集計したものです。これ以降の老人の年代層は、合わせて1,478人となっております。人口比では、17.7%となっております。介護需要と終末期ケアを行う必要のある総量がここに分かります。介護と医療が同時に必要な人に対する施設は、近隣では数が少なく、町内の対象者の多くが県外のサービス付き高齢者住宅施設を利用せざるを得ない状況でございます。その施設を含めた経費は高額であるのが通例で、当然、年金だけでは負担しきれません。その一例をお示ししますので、津南病院で検討されている介護医療院の経営参考資料としていただきたいということです。また、事例の介護・医療保険給付対象額から見て、6人に1人の看護師と介護士とした併設型小規模介護医療院、Ⅰ型・Ⅱ型で重症度が違いますが、その場合、20人収容すると、この事例においては年額2億円強の収入になっております。現在、検討されている収容人数と問題点をお示しください。

2. 大きな2点目、自然環境保全条例の制定について。これについては、町には絶滅が危ぶまれる希少種や特定の地域にしか見られない固有の動植物が数多く存在します。これらの生物は、人の社会生活による環境破壊や愛好家たちの乱獲採取により年々数を減らし、ある程度減少すると、二度と復旧できなくなる限界個体数群になる危険性をはらんでおります。これらの生物を豊かな自然の中で守って次の世代につなげていくことは、津南町の重要課題として挙げられるべきものの一つであります。現在、動植物の破壊を防ぐ規制として考えられるものは、竜ヶ窪湖面を中心とする新潟県環境保全条例、国土利用計画法の1ha以上の土地取引の届出、津南町の公共物内であれば、津南町公共物管理条例の公共物地内における竹木伐採・損傷等の規制、又は農用地区域内であれば、その開発行為の制限、森林法の伐採造林及び保安林の扱いなどがあります。しかし、生物保全が中心の規制というのは竜ヶ窪地区でしかありません。しかも、湖面が中心で範囲が狭くなっております。しかしながら、苗場山麓ジオパーク地域や山伏山周辺区域、竜ヶ窪周辺区域、ニュー・グリーンピア津南周辺区域においては地域が広く、現状の規制では地域をカバーしきれれておりません。したがって、将来にわたり保全していくために、開発行為の規制も含む自然環境保全条例の制定を提言いたします。なお、行為制限の特例は必要でございまして、学術・教育目的や開発による損失の代償措置があるものについては除外する必要はあります。上越市、長野県栄村においては、罰則を含む条例を制定済みでございます。

以上、質問いたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、村山郁夫議員にお答えいたします。

大きな1点目、人口統計に見る行政需要に関する御質問の1点目、少子化対策、出生数の増加に即効性のある第2子以降を出産された方への給付金額の創設についてお答えいたします。当町の出生数は、直近の3か年の状況を見てみると、令和3年度が41名、令和4年度が42名、令和5年度が25名、今年度においては現時点で22名の出生が予定されているところです。一般的に少子化の原因は、人口減、特に若者人口の減少や独身の方の増、晩婚化など様々な理由が考えられるところであります。議員御提案の第2子からの出産給付金を支給している自治体があることは承知しておりますが、少子化の問題は必ずしも経済的な面だけではないものと認識をしております。町といたしましては、国の児童手当拡充や、町・県・国で行っております出産・子育て応援給付金事業による経済支援と相談支援、県のこむすび定期、また、町の子育て支援センター移転も含めた保育環境の整備など、出産後に就業継続できる子育て環境面や教育段階での各種経済支援も含め、少子化対策を総合的に進めてまいりたいと考えており、現時点において更なる給付金等の創設は考えておりません。

2点目、子育てと仕事の両立について、子育て担当課に保護者の相談窓口を設け、保護

者の指導及び事業者への周知・依頼を行い、看護・介護を理由とした離職を防ぐとともに安心して子育てができるための係の創設についてお答えいたします。

令和4年度に実施した介護保険事業計画策定のための在宅介護実態調査によると、「介護のために離職した家族・親族はいない」と回答した方が全体の67.4%と最も多くなっており、主な介護者の勤務形態では「フルタイム勤務」が30.4%、「パートタイム勤務」が15.2%となっております。主な介護者の方の働き方の調整の状況としては、「労働時間を調整しながら働いている」の割合が最も高く46.7%となっております。また、今後の就労継続の可否に係る意識では「問題はあるが、なんとか続けていける」の割合が最も高く46.7%となっておりますが、他方、「続けていくのはやや難しい」、「続けていくのは、かなり難しい」が合わせて13.4%となっており、特に介護度が高くなると就労が難しくなってくるのが伺えるところです。町といたしましては、仕事の継続と介護の両立のため、必要な支援体制等について研究してまいりたいと考えております。

子育て担当課での相談窓口の創設については、現在、福祉保健課内に妊娠・出産・子育てに関する相談を行う総合窓口として子育て世代包括支援センターを設置し、支援必要時には関係機関と連携を密にしながら対応する体制があることから、現状において更に新しい係の創設等は考えておりません。

3点目、返還不要の奨学金についてお答えいたします。町では、優秀な資質と向学心を持ちながら、経済的な理由により就学が困難と認められる方の就学を援助するため、津南町育英基金を設置しております。貸付金額は月額3万円以内、貸付金は無利子とし、貸付期間は就学する学校の正常な就学期間、返還方法は卒業1か年後、貸付期間の2倍に相当する期間内に一時又は割賦返還するものとしています。このほか、貸付けの停止や繰上げ返還を規定しているほか、上級学校に進学したときの返還猶予、疾病等に伴う返還金の全部及び一部免除も定めております。令和5年度決算における基金の収支は、年度当初基金現在高が1億68万4,000円、年度当初貸付額が4,953万円、年度当初予算残高が5,115万4,000円、返還額が1,067万円、貸付額が216万円、年度末貸付中額が4,102万円、年度末預金残高は5,966万4,000円となっております。また、令和6年度の新たな貸付件数は3件、432万円となっております。議員御提案の奨学金の返還免除については、一つの考え方としてあり得るところであり慧眼でございますが、これを実行するとなると基金原資が減少することから、私としましては基金規模がやや足りないと考えており、様々な課題を想定し、かつクリアできる制度設計するということが必要と考えます。現時点において、優先して取り組みたいこととして、世界的なインフレにより物価高騰等が止まらない経済状況を踏まえ、基金制度の本来の趣旨に沿った方の救済拡大に向けた制度設計の見直し、例えば、貸付額の増額や収入基準額など貸付条件の緩和、周知方法の見直しなどを考えております。その上で、余力が出た際には、どのような制度にするか考えてまいります。なお、地元の信用組合では、ひとり親家庭などの高校生を返済不要の奨学金で応援する取組を行っており、町内でも複数の方が利用しております。

4点目、外国人介護職の育成について、外国人介護職希望者・候補者に対する支援策についてお答えいたします。恒常的な介護人材不足から、県内事業所においても外国人介護人材の受入れが進んでおります。今年5月末現在で県内において、特定技能、技能実習生合わせて259名、77事業所で外国人の方が介護職として働いております。また、町内でも

同じく今年5月末現在、2法人で合わせて23名の外国人の方が働いております。勤務環境や他業種と比べての給与水準の低さなどから、介護職を目指す学生も減っており、就労を希望される方も少ないのが現状であります。一方で、これからの介護需要を考慮すると、介護人材は必要であり、外国人介護人材は無くてはならない存在となっていると認識しております。県内においても介護人材確保対策として、外国人介護人材マッチング支援事業や外国人留学生奨学金等支援事業、外国人介護人材定着支援研修事業など、様々な支援事業を実施しております。町としては、現在、県が取り組んでおりますこのような事業を推進し、活用いただければと思っております。また、町内受入法人からの御意見・御要望等もお聞きしたなかで、県の介護人材確保対策会議において町の現状を訴えるなかで、意見・要望もさせていただいております。加えて、令和7年度県予算・施策に対する要望にも、町村会として、介護人材確保対策や財政支援を要望しているところであります。県事業でカバーできない要望等につきましては、町として支援できるか、研究をさせていただきたいと思っております。

5点目、介護医療院の検討状況について、現在検討されている収容人員と問題点についてお答えいたします。今年3月に町立津南病院経営強化プランを策定し、まずは財務的な問題の改善を優先して議論しているところでありますが、介護医療院を営むことで、財務改善にもつながり、医療・介護ニーズにも応えることになるのではないかと、4月から関係部署による横断的な利活用ワーキンググループを立ち上げ、現在、試算・検討を詰めているところです。あくまでも有望な可能性の一つであると御理解いただきたいと思っております。適切な時期に開示を行えるよう考えており、今少しお時間を頂戴したいと存じます。規模としては、医療機関併設型小規模介護医療院Ⅱ型、看護6対1、介護4対1のサービス費Ⅰ、定員は19名を想定しており、2名から4名利用の多床室を6室程度、緊急時対応としても利用できる個室を1室程度、その他必要な機能を備えた設備を設置していくことで検討しております。収入としては、介護医療院は加算が用意されており、加算をどれだけ算定できるか、また、入所される方の平均介護度や稼働率なども関係することから収入予想も幅があると思っておりますが、厳し目に推計しているところです。課題としては、人材の確保と認識しております。医師や薬剤師、リハビリスタッフ等は病院業務と兼務が可能ですが、看護職と介護職は職員配置が必須となっております。現在進められている県内の医療再編のなかで、看護師については確保の可能性が高まるとの情報もあり、それを視野に入れた採用活動も考えてまいります。それをしつつ、病床や外来等の機能の変換や見直し、業務の効率化や連携等を進め、適切な人員の確保と配置を行わなくてはならないと考えております。

大きな2点目、自然環境保全条例の制定についてお答えいたします。自然環境保全条例につきましては、新潟県をはじめ魚沼市や栄村など近隣自治体で条例を制定している状況は認識しております。最近では栄村で栄村自然環境保護条例を一部改正し、保全地区等の指定、保全地区等における行為規制、特定保護動植物等の情報の無断公開の禁止、規定に違反した者の氏名等の公表について、条文の追加がされたと聞いております。昨今では、世界的に脱炭素と並び「ネイチャー・ポジティブ」、自然再興、生物多様性の回復と訳されていますが、それが企業にとって対応を求められる課題となるなど、重要性が増していると認識しております。町では、令和2年6月に、「苗場山麓ジオパーク自然資源・文化資源

保護憲章」を制定し、苗場山麓に点在するこの地域ならではの貴重な自然資源と文化資源の存在と意義を住民に知ってもらい、自然を尊び、自然に親しみ、美しい景観を保全していくことは住民の責務であることを伝えるメッセージを掲げました。この憲章は、学校や町民などが集う公共施設・宿泊施設などに掲示し、町民へ周知を行っているところであります。自然保護は大事ですので、現段階では条例化の前に、まず、「苗場山麓ジオパーク自然資源・文化資源保護憲章」の周知を図り、町民の自然資源・文化資源の保護に対する意識を高めてまいります。また、国でも、生物多様性国家戦略 2023-2030 やネイチャー・ポジティブ経済移行戦略がありますので、しっかりとそのなかで取組を進められるように研究してまいります。企業や団体に対しても、私たちと志や目線が合い、自然保護の取組に貢献いただけるように、常日頃から話をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

私たちが中学生の頃、ベンサムというイギリスの法律家の話の中で、「最大多数の最大幸福」という話がありました。これは、行政のほうについてもこれを運用をされている話でございしますが、現在では、その文言を逆に考えますと、少数者の切捨てという考え方もあるという批判にさらされております。それを考えますと、ある程度大きな自治体・人数の所であれば、確かに彼の言うとおりの状況なのでしょうが、こういうふうになくなってきますと、少数者についての個々の人数というボリュームを把握しさえすれば、そこに資源を投入することができるというような利点が出てまいります。そんなことで、今回、統計的に人口から見たら町の状況はどうなのだろうということで資料を作ってみたものです。

まず、資料 1－1、これについては、大きな変動が長期的に見られるようにということで、過去 15 年間に遡っての年齢階層ごとの人数がどう変化してきたかを示したものです。一見して左側のほうは、幼・学齢期については右肩下がりの減少率がすごいというのに対して、一番右端のほうについては、90 歳を超えますと逆に右肩上がりで年齢層が増えております。年齢層の高いほうについては、町の高齢者の寿命が延びるということは健康増進策が効果があったものとも言えます。しかし、近年においては、その年齢が少しずつ下がってきている、減少してきているという傾向が見受けられます。現に、後期高齢者の受給者の人数を見ますと、近年、若干の減少傾向が見えている状況でございます。

その一番右のちょっと黒い棒を抜き出したものが次の 1－2 の表になるところでございします。ここで見られますのは、第二団塊ジュニア世代とある左側のほうから右側の団塊ジュニア世代と書いてある所に大きな谷がございします。これがいわゆる学齢期が終了して転出をする人数があるために、各年代とも落ち込んでいるという状況が見られます。こういったところのなかで、各問題を抱える時期について、どれくらいの行政ボリュームがあるのかというのを見るために、この表を作ったものでございします。この表を見ながら一般質問について再質問をいたしたいと思っております。

まず、少子化対策。今回については、人口と I ターン・U ターン、介護・福祉というよう

な分野でこれを見ているわけですが、ほかにもこの表から派生するところで、例えば、地域公共交通体系の本当の需要者がどこに何人いるのか、あるいは大規模農家に集約されている農地の経営受委託が小規模農家について、どれくらいの割合を占めて、小規模農家の役割というのは今後どうするのか、というような分析にも使えるものかなと思います。

1 番目の少子化対策のものでございますが、先ほどの答弁では、給付は特に考えないというお話がございました。なぜこの給付をとということを出したかといいますと、まず、即効性のある人数を増やす方法です。結局、新しく未婚の男女を引き合わせて増加させるというのは非常に困難が伴うと過去の事例から分かっておりますので、そうしますと、現在、第1子を産んでいる方にもう1人というようなことのほうが即効性があるという状況で、国の制度の子ども手当等の充実もございますが、更にその意識付け・動機付けをするために、追加給付というものが考えられないかということを行っているわけです。大変失礼ですが、20 歳から 39 歳までを出産期というふうに考えますと、女性であれば 503 人という数字が今年の例で見受けられます。このボリュームは 503 人が最大ですから、この中で実際に結婚されている方の人数を絞り込んで、お子さんをまだ考えておられる方というようなことを見ながら、ボリュームを抑えるということでございます。これは、2 番目のほうの子育てとも関連しますけれども、この子どもたちを看護するためにお休みをしないといけないというような状況が出てきます。これについて、人数的なボリュームを見ますと、今の 20 代から今度は 50 歳未満、45 歳くらいまでの人数を考えますと、女性であともう 300 人くらい加算をした人数が最大で出てくるという状況でございます。そこで、少子化対策については、この第2子以降の加算は考えないということでありましたが、直接的な効果のある増加策としてはこれが適当ではないかと考えるわけです。もう一度、その辺のことの確認をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

現在、経済的な支援といたしましては、先ほど答弁で申し上げましたように、出産・子育て応援給付金事業というものを町も負担し、県・国と共に行っている事業がございますほか、県のほうでこむすび定期という事業が新たに立ち上げられ、行われているところもございます。この上更にという意見でございますけれども、支援の在り方について、私も金銭以外のリソースも弱いのではないかと感じるなかで、サービスをより充実させるような方向で、もう少し何か少子化対策ができないかなと考えているところもございます。具体的には、先ほど申し上げたように、子育て支援センターの移転も含めた保育環境の整備、これらについては、出産後に就業継続できる子育て環境整備、また、安心して、あるいは希望を持ってできる子育て環境整備という意味では非常に意義があるものと思っておりますので、そういったサービス面での直接的な支援ということをまずは基礎自治体としては考えてまいりたいところでございます。また、私どもの地域におきましては、女性が安心して出産できる体制を守っていくということも少子化対策でございます。産科の維持に向けて、少々心配な課題があるようでございますので、この辺のところがしっかりと維持

されるように、十分に事業者の皆様と対話を重ねながら、うまい維持の方法を考えていくというところも優先されるところがございます。こういったところも含めまして、総合的に行ってまいりたいといったところでございます。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

確かに、直接給付以外の給付措置制度が充実されてきておりますが、残念ながら、その効果というのがこの 2 年の間、24 人、20 人という数字にとどまっているのが、これは何かやっぱりほかに原因があるのではなかろうかということを考えざるを得なくて、今後、このままで果たして今までの制度をそのまま続けてどうなるのか。もう数年たたないと効果というのは見られないということになるかもしれませんけれども、その点、今効果というものについて、どの程度の期間を見て評価をするのか。ここを 1 点、伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

金銭以外のリソースが弱いのではないかと、という意味で支援の在り方について申し上げました。子育て環境整備をしっかりとしていくことが少子化対策につながるということでございます。それらについては、やはり時間が掛かる、年数が掛かる問題と思っておりますので、議員おっしゃいましたとおり、経済的な支援というのがひとまずは目に見える支援策として行われているものかと思えます。様々な少子化の要因がありますなかで、必ずしも、先ほど申し上げたとおり経済的な面だけではないものと認識しております。と言いますのも、そもそも出産する若い男女の人口自体が減少し続けている。このほどの後段の質問にもつながってまいりますけれども、そういった状況があるということがこの度の 1 年、2 年ほどの少子化につながっている、その大きな一因であります。したがって、これから産業の担い手の育成、この辺のところをどのような支援策ができるか、検討を重ねてまいりますなかで、そもそも若い男性・女性を増やしていくということをまずは行わせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

確かに、今のお話はよく分かります。ですが、今度は 2 番目のほうの質問に移るのですが、子育てと仕事の両立という問題があります。実は、私が言っているこの法律については、出産・介護等で離職をしたときに、次に安心してまたその事業に戻れるというような趣旨から作られた法律でございまして、当然、労使の協調の中で行われる話でござ

います。先ほどのアンケートの結果を見ますと、60%以上が満足しているというお話ではございました。さりとて、私どものほうでお話を聞くと、子どもの看護等で離職をせざるを得なかったという話のほうが直接的に生の話で伝わってくる状況でございます。ということになりますと、要するに、小さな事業所においても介護や育児休業等についてはしっかり義務化されてございますが、大きな事業所等については3歳を過ぎるとそうではなくなるというようなこと。これも法律については、私も見落としていたのですが、今年3月に大きな改正がありまして、大分内容が充実され、改正されております。実際の施行については、主に来年7月からの施行で、大分充実した形の内容が出てまいっております。こういったようなことにつきましては、事業者さんの協力や同じ働くお仲間の皆さんの理解が必要ということでございまして、内容は非常に複雑になってございます。特に、新しい係を新設するということでもなくとも、お話がありました福祉のほうの担当部署において、この法律の趣旨を労使双方にお伝えできるような、そういった仕組みを考えてはもらえないかというような考え方でございます。これについてはいかがでございましょう。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほど来の御質問でございますけれども、いわゆる子育てと仕事の両立という面でございます。答弁では、介護のほうに絞ったかたちで、包括したかたちでの答弁とさせていただいております。ただ、今ほど議員からお話のあったように、法的なかたちでの事業所様の御理解というのも当然重要なところでございます。どちらかというところ、福祉保健課の窓口の子育て世代包括支援センターでは、子育てへの悩み等々のほうがメインとなっておりますけれども、いわゆる包括的という部分でございますので、今ほどお話のあったような就労に関わるような部分につきまして、必要な情報については十分広報等をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

ここにおける相談対象者ということは、子どもの人数に限って言いますと、3歳未満が99人、5歳未満が131人、1年生から3年生に当たる子どもが168人、合計398人、400人弱というような子どもの数となっております。当然、同一家族のパターンもございまして、実際、相談に応じるのはかなり少なくなろうかと思いますが、「こういった制度があるんだよ。間違いなくあなたにはこういった権利があって、休んだり看護の休暇が取れたりするんですよ。」というようなことをやっぱり教える、あるいは一緒に考えるという担当部署は大事なことなのではなかろうかという意味で、この質問をしているわけですが、その点について、もう一度お願いいたします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

子育て世帯包括支援センターということでございます。妊娠届出時、出生時に一つ相談というかたちでお話させていただき、また、併せて要支援プラン、個別に計画を立てて支援・フォローするというケースも過去にございました。それから、看護・介護による相談ということで、先ほどお話ししましたように、子育てに関する相談が多くほとんどなのですけれども、年に数件、やはり妊娠、あるいは出生届の時点で親の介護、あるいは祖父母の介護と育児・家事負担が重なってということでの御相談もあるところが現実でございます。今ほど来、ありますようにその辺のところはしっかり周知をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

やはりこの方々が安心して出産をし、その後、また仕事に復帰できるというところが大きな主眼でございますので、この方々が安心して子育て、あるいは出産を済ませた後、また元いた職場に復帰できるというようなところを中心に、ぜひ強く指導等をしていただければと思うところでございます。

次に、3 番目の返還不要の奨学金でございます。これにつきましては、基金の大きな枠というものが決まっております、今のところは1 億円ちょっとというような状況でございます。これについては、仮にもう1 億円造成したとしても、例えば、月に1 人10 万円貸すということになれば年間120 万円、それが4 年間ですから480 万円。480 万円が20 人いて9,600 万円、これが4 年間の総額ですから、1 年にすれば5 人くらいずつしか。例えば、10 万円の月額として1 億円の造成を使い切ってしまうというような考え方になりますけれども、20 人が4 年後に戻ってきてくれるということを考えた場合に、子どもたちが10 万円を毎月返さなくてはいけないという義務が町に戻れば返さなくてもいいとなった場合に、これは結局、町にUターン・Iターン・Jターンするきっかけになるのではないかという考え方でございます。そうなりますと、その金額が20 人のために1 億円も使うのかというような考え方も出ようかと思いますが、これだけ減少する人数について、今後のことを考えれば、その20 人が1 億円で買える。安いかどうかという話にもなろうかと思えます。町の現状を考えますと、収入のパイが決まっているものをこっちの端っこを削って、あっちの端っこにくっ付けて、それで帳尻を合わせるというような行政しか今のところできておりません。これは全体のパイを増やす事業というのが議員の仕事でもあるし、町の大きな仕事でもあるのですけれども、今のところ、目の前に差し迫った問題としては、今あるパイをどう配分するかという悲しいような話しかできないということが現実的でございます。そうなりますと、とにかく将来、町に戻ってきてくれるということであれば、その子どもたちに投資をする価値はあろうかなというような感じがいたします。そんなところで、大

変お金の掛かることではございますので、例えば、これは医学生については10万円の給付はありますが、これについて、もう資金を全部統合してしまつて資金枠を大きくした場合に、「津南町に戻ってきたら、お金は返す必要はないんだよ。」というような動機付けがあるかと思います。今、社会の仕事の状況を考えますと、津南町に戻ってきたとしても仕事が無いというような状況、職場が無いというような状況はよく言われるわけですが、帰ってくるということについては、それぞれ上級の学校、あるいは知識を持って戻ってくるわけですから、地元で自分で起業をして自活できるというような考え方を持つ人たちも当然出ようかと思います。今、パソコンさえあれば、日本全国どこにもつながりますから、自宅で世界的な取引を受けるというような状況がございます。そういった人材に津南町にまた戻ってきていただければ、1億円という金額が無駄か無駄でないか。結局、戻ってきた20の方が津南町で起業していただいて、雇用を生んで、給料を払って、人を集めることができるというような循環にもつながるかと思います。ということで、この資金について、もう少しボリュームを上げるというような方法を最度、確認をしたいと思いますが、いかがでございましょう。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

育英基金のより効率的な運用、あるいは生きたお金にした活用という御質問については、非常に私の目の行き届いていなかったところであり、この度、非常に勉強させていただきましたのと、また、この度の質問を機に、貸付金額の増額や貸付条件の緩和をまずしてみよう。また、十分に周知されていないのではないかとということについても、見直しをしてまいろうという考えのほうに至ったわけでございます。その上で、どのように余力を出せるかという、今、そんな頭でおりましたところでございますけれども、どのように基金規模をもう少し大きくさせることができるのか財源の捻出等、考えてみたいと思ったところでございます。20人の町に対する、また、産業に対するインパクトというのは非常に大きいものがあると私もそのようには思っております。今、若手医師の呼び込みの取組を先行して行っておりますが、これを機に他産業についての次世代幹部の育成ということについても、次年度、取り組ませていただきたいと思いますと思っております、このための取組の一端として、議員御指摘のことについては考えてみたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

ぜひ、御検討ください。

次の分野に移ります。外国人労働者の関係でございます。技能実習生と特定技能の違いでございますが、技能実習というのは日本で学んだ技術を海外に持ち帰って伝えるということで、特定技能というのは日本で労働力不足を補うための制度というかたちでございま

す。介護人材につきましては、お話のとおり町内に 23 人おられるようでございますが、この方々が津南町に定着して介護業務に携わっていけそうな方であるかどうか。その点で、そういった方に特別に投資をして、本当の在留資格の介護へ移行してもらって、そうすると 5 年に延びた期間が更新が可能になるという道もございますので、そういったことで、その 23 人に対して、現在おられる立場、例えば結婚して定着しておられるとかといったこと、どういう状態に置かれているのか、お聞きいたします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

外国人介護人材についての御質問でございます。先ほど、23 名という今年の 5 月末時点での町内 2 法人での受入れ、これは法人のほうで公表していいと許可があった分の人数でございますけれども、そのうち、お二人が技能実習、残りは特定技能という括りで現在お仕事されているということで資料の確認をしているところでございます。このほかに、例えば、日本人が配偶者の方で、もう長年お勤めの方もいらっしゃるかと思いますけれども、細かい内訳については、申し訳ないのですけれども、そこまでは承知はしていないところでございます。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

状況は大体分かりました。なんとか町に定着をして、長く勤めていただくという方におきましては、やはり婚姻関係というものが重要な要素になってくるのではなかろうかと考えます。現在、婚姻している方で可能性のある方についての支援というものも、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、次の 5 番目、介護医療院の検討状況でございます。これはいろいろありますけれども、資料 1－5 というものがございます。これについて御説明をいたします。真ん中の所に別紙 1－6 というような括りで表がございます。この中で、介護度に応じた人数を示してございますが、要介護 3・4・5、これが全体の 10.5%ということで、これは 65 歳以上の令和 4 年の数字を基に単純に掛け算をして出してみたものです。要介護 3 以上 5 までは、合計で 396 人になります。現在、396 人いるわけでございますが、この方々が特別養護老人ホームに入られるかどうかというところでは、恵福園なかつと恵福園ほくぶ、恵福園本体、かりんの里、ここで合わせて 174 床がございます。みさと苑が今のところ 100 床プラスになりますので、274 床という数字で、これを単純に割り算しますと、今現在の充足率が 74%ということでございます。ところが、みさと苑の 100 床を除きますと 49%と 50%を割ってしまうという状況でございます。しかも、今度はそれを令和 22 年、2040 年の人数で同じように引き直しをしてみますと、65 歳以上の要介護 3 から 5 までは 10.5%の 307 人ということで、同じような充足率を考えてみますと、みさと苑を除き、今、介護医療院が

20 床あるということで、この 20 床を加えた充足率を見ますと 63%というような状況でございます。この 63%というのは、依然として 15 年後もこれだけの充足率しかないというようなことが分かるわけでございます。ということは、2 ページ前の別紙 1－3 の資料の 15 年後の人口比較を見てみますと、右側の表の枠の中に出産期男女合計 1,088 から 694 人、ここは 36.2%減っているというものに対して、右側のほうの後期高齢者の人口は 6.1%の減少でしかない。80 歳以上の方については 0.13%の減少でしかない。15 年後においてもこれだけの高齢者の方がおるといふなかにおいては、考えてみますと行政需要としては、例えば、今回の津南地域衛生施設組合のほうのごみ焼却は十日町市に委託されますけれども、火葬場のことに關しては、まだ 15 年後でも非常に需要があるということで、これは長寿命化を図らなければならないなというところも見えてくるわけです。それから、介護医療院 19 床のお話でございましたが、それを 20 床、あるいは 4 倍にした 80 床ということで、15 年後の 63%という充足率を少しでも上げるというかたちを考えて、19 床というよりも、もう少し大きなものを考えていただければと思います。まず 1 点、これをお願いします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

病院の中の 3 階の利活用という部分でございますけれども、私のほうからお答えさせていただきます。小規模介護医療院、医療機関併設型ということでございます。法的に 19 人以下ということで、19 床を軸にワーキングチームで検討をさせていただいているところでございます。今ほどの議員のお話のように、介護需要については、あと 10 年は少なくともそれほど大きく減らないというのは、日本医師会のデータからも読み取れるところがございます。そういったなかで、本来、医療的な措置が必要な方で特別養護老人ホーム等の入所がなかなか厳しい方につきまして、受け皿という部分で、現在、県外に行っている方も非常に多くおられるなかでございますので、施設としては 19 床ではなくて、20 床、30 床というお話もございます。ただ、今ほど来、町長の答弁の中にもありました。やはりなんとしても人力的な部分、スタッフ、それが継続的に安定的に運営できるだけのスタッフは確保できなければいけないと思っているところでございます。まずはそこがしっかり確保できるかというところでございまして、総量を考えたり、あるいは、入院・外来機能等を現状で考えたなかでは、今の 19 床というのが考えられるなかでは一番大きい数字かなというところで認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

そのなかで、別紙 2 の表を見ますと、私の家庭の実例でございます。自己負担額が 14 万 9,000 円掛かります。保険給付を見ますと、医療と介護を合わせますと 84 万 6,000 円ほどの収入が施設に入っているわけです。こういったことを考えますと、介護職員・看護職員

を雇ったとしてもペイできる金額が可能というようなことでありますので、これについて、十分また御検討の上、より良いものにしていただければと思います。

それでは、最後の自然環境保全の関係でございます。これについては、自然環境に対する意義を高めるということも大事なことでございますが、これについて、例えば、将来的にある地域に大きな産廃施設の話が持ち上がるということ、可能性は低いですがゴルフ場の話が出るとかといったような場合について、非常に問題が生じるということでございます。ですので、あらかじめ、そういった話がある前にこういった条例で網を掛けて、開発行為の規制をしておくことが必要ではなかろうかと。しかも、今回、事例で挙げた3地点につきましては、例えば、生産森林組合さんの個人の土地、津南町名義の共有地、純粹たる津南町名義の土地というものがありまして、その部分、一画だけでもこういった指定をしておければ、その部分については非常に危険な開発行為の話があったときに、対応できるのかなというようなことでございます。これについての考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

村山議員から貴重な御意見、大変ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、将来的にはそういったいろんな開発行為等が出てくる可能性も当然あるかと思っております。ただ、今のところ、苗場山麓ジオパークの関係で、自然資源・文化資源保護憲章というものを作りまして、まず、これを町民の方に知っていただいて、これを基に意識を上げていく、それを今、進めているところでございます。議員が言われるとおり、そういった開発行為等が考えられますが、視野を広くしたり、また、情報を皆さんといろいろ共有しながら、そういったものが出てくることが考えられれば、ぜひ、関係者又は議員も含めて協議させてもらいながら、保護条例等の検討はさせていただかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

ぜひ、よろしく御検討ください。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

以上で本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 3 時 50 分）—